

令和5年3月7日

令和5年第1回奥多摩町議会定例会会議録

令和5年3月3日 開会

令和5年3月16日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和5年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和5年3月7日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福 祉 保 健 課 長	大串 清文君
観 光 産 業 課 長	杉山 直也君	環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君
会 計 管 理 者	坂本 秀一君	教 育 課 長	新島 和貴君
病 院 事 務 長	岡野 敏行君		

令和5年第1回奥多摩町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和5年3月7日（火）

午前10時00分 開議

会 期 令和5年3月3日～3月16日（14日間）

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第11号	令和4年度奥多摩町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
3	議案第12号	令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
4	議案第13号	令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
5	議案第14号	令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
6	議案第15号	令和4年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
7	議案第16号	令和4年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
8	議案第17号	令和4年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
9	議案第18号	令和5年度奥多摩町一般会計予算	予算特別委員会付託
10	議案第19号	令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	予算特別委員会付託
11	議案第20号	令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	予算特別委員会付託
12	議案第21号	令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	予算特別委員会付託
13	議案第22号	令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	予算特別委員会付託
14	議案第23号	令和5年度奥多摩町介護保険特別会計予算	予算特別委員会付託
15	議案第24号	令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	予算特別委員会付託
16	議案第25号	令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	予算特別委員会付託

（午後3時14分 散会）

午前 10 時 00 分開議

○議長（高橋 邦男君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。ご協力のほどよろしく申し上げます。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 11 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 4 号）、日程第 3 議案第 12 号 令和 4 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 4 議案第 13 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 5 議案第 14 号 令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 6 議案第 15 号 令和 4 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 7 議案第 16 号 令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 8 議案第 17 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）、以上 7 件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 議案第 11 号から議案第 17 号までの一般会計をはじめとする特別会計、企業会計全 7 会計の補正予算につきまして提案のご説明を申し上げます。

なお、内容の詳細は各課長から説明させていただきますので、私からは総括的に説明をさせていただきます。

はじめに、議案第 11 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 4 号）についてご説明いたします。

議案をお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 7,016 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 75 億 283 万 9,000 円とするものでございます。

繰越明許費でございますが、第 2 条地方自治法の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第 2 表繰越明許費によるものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

地方交付税は、普通交付税の増により 5,259 万円を追加し、地方交付税の計を 20 億 3,573 万 6,000 円に、分担金及び負担金のうち、負担金は 350 万 7,000 円を減額し、分担金及び負担金の計を 714 万円に、使用料及び手数料のうち、使用料は実績により 1,206 万 8,000 円を減額し、使用料及び手数料の計を 1 億 3,686 万 1,000 円に、国庫支出金のうち、

国庫負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金の増などに伴い、1,721万1,000円を追加、国庫補助金は、空家対策総合支援事業補助金の減などに伴い、747万9,000円を減額し、国庫支出金の計を4億7,323万7,000円に、都支出金のうち、都負担金は349万円を追加、都補助金は、市町村土木費補助金の減などに伴い、3,005万9,000円を減額、都委託金は320万円を減額し、都支出金の計を26億4,310万6,000円に、財産収入のうち、財産運用収入は62万3,000円を減額し、財産収入の計を4,316万8,000円に、繰入金のうち、特別会計繰入金は4万4,000円を追加、基金繰入金は1億7,380万円を減額し、財政調整基金に戻し、繰入金の計を1億9,712万5,000円に、諸収入のうち、受託事業収入は、多摩の森林再生事業受託収入などの減に伴い、2,300万円を減額、雑入は、多摩・島しょ行政手続オンライン化等推進事業助成金の増などに伴い、1,023万5,000円を追加し、諸収入の計を6億2,288万5,000円とするもので、今回の歳入補正額は1億7,016万6,000円を減額し、歳入の合計額を75億283万9,000円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

議会費は84万2,000円を減額し、議会費の計を9,115万6,000円に、総務費は、総務管理費で減債基金に6,000万円、庁舎建設整備事業費で用地買収費の1億円皆減により、庁舎建設基金に同額の1億円を積み立てるなど、総務費合計で6,476万7,000円を追加し、総務費の計を13億6,861万7,000円に、民生費では、社会福祉費で、実績により2,659万8,000円を減額、児童福祉費で児童措置費の増などに伴い、1,876万2,000円を追加し、民生費合計では783万6,000円を減額し、民生費の計を12億3,512万8,000円に、衛生費は、清掃費で、西秋川衛生組合負担金の額確定などにより、573万4,000円を減額するなど、衛生費合計で189万8,000円を減額し、衛生費の計を7億3,067万9,000円に、農林水産業費は、農業費で、簡易給水施設管理費を、林業費で、多摩の森林再生事業森林間伐作業委託を、水産業費で、大沢国際釣場バーベキューデッキ改修工事を実績により減するなど、農林水産業費合計で8,002万2,000円を減額し、農林水産業費の計を9億5,567万5,000円に、商工費は、観光費で、観光施設整備基金費の減などに伴い、52万6,000円を減額し、商工費の計を5億968万7,000円に、土木費は、道路橋梁費で、工事費等の額の確定、下水道費で、下水道特別会計繰出金の減などに伴い、土木費合計で9,736万7,000円を減額し、土木費の計を12億610万3,000円に、消防費は、消火栓維持管理費負担金の増、住宅・建築物土砂災害対策改修事業補助金の減などに伴い、95万6,000円を減額し、消防費の計を3億1,854万円に、4ページをご覧ください。教育費は、社会教育費で、事業実績に伴う減、保健体育費で、奥多摩スポ・コミ会館改修工事費などの減に伴い、教育費合計

で4,584万8,000円を減額し、教育費の計を7億2,362万円に、諸支出金は3万6,000円を減額し、諸支出金の計を102万円に、予備費は、予算調整により39万8,000円を追加し、予備費の計を2,326万9,000円とするもので、今回の歳出補正額は1億7,016万6,000円を減額し、75億283万9,000円とするものでございます。

5ページをご覧ください。第2表繰越明許費でございますが、掲載の事業につきましては、部材の納入時期が遅れ、事業を実施するための十分な事業期間を確保することが困難なため、翌年度に繰り越して事業を実施するものでございます。款8土木費、項2道路橋梁費、事業名、南平熊沢線道路新設事業、金額5,303万円でございます。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

次に、議案第12号 令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

予算書をご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ515万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,072万1,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち、使用料は、野営場使用料を564万9,000円減額、使用料及び手数料の計を1,481万1,000円に、繰入金のうち、他会計繰入金は、一般会計繰入金を1,200万円追加し、繰入金の計を1億5,175万3,000円に、諸収入のうち、雑入は119万5,000円を減額し、諸収入の計を359万1,000円とするもので、今回の歳入補正額は515万6,000円を追加し、歳入の合計額を1億7,072万1,000円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、一般管理費は36万円を追加、利用管理費は、需用費で光熱水費の増などに伴い、479万6,000円を追加し、総務費の計を1億7,056万2,000円とするもので、今回の歳出補正額は515万6,000円を追加し、歳出の合計額を1億7,072万1,000円とするものでございます。

以上で、議案第12号の説明を終わります。

次に、議案第13号 令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書をご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ380万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,744万4,000円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

国民健康保険税は、実績により 42 万 1,000 円を減額し、国民健康保険税の計を 1 億 11 万 6,000 円に、都支出金のうち、都補助金は 76 万 1,000 円を追加し、都支出金の計を 6 億 2,191 万 1,000 円に、繰入金のうち、他会計繰入金は、保険税軽減分繰入れの増などに伴い、346 万 6,000 円を追加し、繰入金の計を 6,451 万 3,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 380 万 6,000 円を追加し、歳入の合計額を 8 億 1,744 万 4,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

保健事業費のうち、特定健康診査等事業費は、実績により 50 万 2,000 円を減額し、保健事業費の計を 1,317 万 8,000 円に、諸支出金は、償還金及び還付金で、国都支出金等返還金の増により 428 万 7,000 円を追加し、諸支出金の計を 2,419 万 3,000 円に、予備費は、予算調整により 2 万 1,000 円を追加し、予備費の計を 94 万 1,000 円とするもので、今回の歳出補正額は 380 万 6,000 円を追加し、歳出の合計額を 8 億 1,744 万 4,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 13 号の説明を終わります。

次に、議案第 14 号 令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

議案書をご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 367 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,419 万 6,000 円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

保険料のうち、後期高齢者医療保険料は、実績により 115 万 6,000 円を追加し、保険料の計を 9,069 万 7,000 円に、国庫支出金のうち、国庫補助金は、区市町村支援事業補助金などの増により 594 万 9,000 円を追加し、国庫支出金の計を 635 万 8,000 円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定により 1,084 万 5,000 円を減額し、繰入金の計を 1 億 1,941 万 5,000 円に、諸収入のうち、受託事業収入は 6 万 2,000 円を追加、雑入は 1,000 円を減額し、諸収入の計を 1,162 万 8,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 367 万 9,000 円を減額し、合計額を 2 億 3,419 万 6,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は、財源組替えによるもので、予算の増減はなく、総務費の計を 249 万 2,000 円に、広域連合納付金は、実績により 383 万円を減額し、広域連合納付

金の計を2億1,502万2,000円に、保健事業費は10万7,000円を追加し、保健事業費の計を803万8,000円に、諸支出金は、実績により4万4,000円を追加し、諸支出金の計を233万2,000円とするもので、今回の歳出補正額は367万9,000円を減額し、合計額を2億3,419万6,000円とするものでございます。

以上で、議案第14号の説明を終わります。

次に、議案第15号 令和4年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

予算書をご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ596万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,703万8,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

保険料のうち、介護保険料は、実績により19万4,000円を追加し、保険料の計を1億7,462万4,000円に、国庫支出金のうち、国庫負担金は、実績により110万円を減額、国庫補助金は86万円を減額し、国庫支出金の計を2億76万6,000円に、支払基金交付金は178万2,000円を減額し、支払基金交付金の計を2億1,264万5,000円に、都支出金のうち、都負担金は、実績により117万5,000円を減額、都補助金は、18万5,000円を減額し、都支出金の計を1億2,872万2,000円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定に伴い、106万円を減額し、繰入金の計を1億2,455万6,000円とするもので、今回の歳入補正額は596万8,000円を減額し、合計額を8億8,703万8,000円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

保険給付費のうち、介護サービス等諸費は、介護サービス給付費の減に伴い、800万円を減額、介護予防サービス等諸費は、実績により100万円を追加、高額介護サービス等諸費は、実績により200万円を追加、特定入所者介護サービス等費は、介護サービス費の減により200万円を減額し、保険給付費の計を7億5,644万円に、地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費は、実績により40万円を追加、包括的支援事業・任意事業費は、実績により122万2,000円を減額し、地域支援事業費の計を7,132万9,000円に、基金積立金は、介護給付費準備基金への積立てにより185万4,000円を追加し、基金積立金の計を2,278万1,000円とするもので、今回の歳出補正額は596万8,000円を減額し、合計額を8億8,703万8,000円とするものでございます。

以上で、議案第15号の説明を終わります。

次に、議案第 16 号 令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

予算書をご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,748 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 5,551 万 6,000 円とするもの、継続費の補正でございますが、第 2 条既定の継続費の変更は、第 2 表継続費補正によるものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

分担金及び負担金のうち、負担金は、額の確定により 148 万 9,000 円を減額し、分担金及び負担金の計を 1,616 万 8,000 円に、国庫支出金のうち国庫補助金は 97 万 6,000 円を追加し、国庫支出金の計を 156 万 4,000 円に、都支出金のうち、都補助金は 33 万 2,000 円を追加し、都支出金の計を 53 万 1,000 円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定により 5,730 万 3,000 円を減額し、繰入金の計を 5 億 7,107 万 5,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 5,748 万 4,000 円を減額し、合計額を 6 億 5,551 万 6,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は、一般管理費小河内処理区及び奥多摩処理区の維持管理費において実績により 5,353 万 7,000 円を減額し、総務費の計を 2 億 4,739 万 9,000 円に、事業費のうち、下水道事業費は、実績により 394 万 7,000 円を減額、浄化槽市町村整備推進事業費は、財源組替えによるもので予算の増減はなく、事業費の計を 6,532 万 9,000 円とするもので、今回の歳出補正額は 5,748 万 4,000 円を減額し、合計額を 6 億 5,551 万 6,000 円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。第 2 表継続費補正でございます。次の事業で継続費の変更をさせていただきます。款 1 総務費、項 1 総務管理費、事業名、下水道事業公営企業会計移行事業、補正後の額となりますけれども、総額が 3,540 万円、年度及び年割額につきましては、令和 3 年度 1,211 万 3,000 円、令和 4 年度 718 万 8,000 円、令和 5 年度 1,609 万 9,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 16 号の説明を終わります。

次に、議案第 17 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

予算書をご覧ください。第 1 条は、総則となります。

第 2 条予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するというこ

とで、収入の病院事業収益のうち、医業収益は 562 万 8,000 円を追加し、病院事業収益の計を 5 億 2,033 万 5,000 円に、支出の病院事業費用のうち、医業費用は 605 万 1,000 円を追加、医業外費用は 42 万 3,000 円を減額し、病院事業費用の計を 5 億 2,033 万 5,000 円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。第 3 条予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するという事で、収入の資本的収入のうち、町出資金は 1,300 万円を減額し、資本的収入の計を 8,737 万 8,000 円に、支出の資本的支出のうち、建設改良費は 1,300 万円を減額し、資本的支出の計を 9,131 万 2,000 円とするものでございます。

第 4 条予算第 6 条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費、第 1 号職員給与費 3 億 2,967 万 2,000 円を 3 億 3,237 万 2,000 円に、第 5 条予算第 7 条に定めた他会計からの補助金、第 4 号町出資金 9,000 万円を 7,700 万円に、第 6 条予算第 8 条に定めた棚卸資産の購入限度額 3,902 万 2,000 円を 5,325 万 9,000 円に改めるものでございます。

以上で、議案第 17 号の説明を終わります。

以上で、議案第 11 号から議案第 17 号までの 7 会計の補正予算の説明を終わります。今年度最終の補正予算であり、今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は自席に着席したままで、くれぐれも簡潔に行っていただくようお願いします。

はじめに、議案第 11 号について各課長から順次所管の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） それでは、議案第 11 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 4 号）の内容につきましてご説明いたします。

はじめに、8 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 10 地方交付税 5,259 万円の増は、普通交付税の再算定に伴う追加交付決定による増で、基準財政需要額の項目に臨時財政対策費が創設されたこと及び調整額の復活によるもので、再算定後の令和 4 年度普通交付税交付額は 19 億 1,573 万 6,000 円となります。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 12 分担金及び負担金です。項 01 負担金、目 01 民生費負担金、節 01 児童福祉費負担金において 350 万 7,000 円を減額するもので、内訳として、説明欄記載のとおり、保育料負担金は 334 万 7,000 円を、児童育成費負担金は 16 万円を、いずれも実績見込みによりそれぞれ減額するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次は、款 13 使用料及び手数料です。項 01 使用料、目 03 農林水産業使用料 102 万 6,000 円の減額は、節 02 農林水産施設使用料で、説明欄記載の栃寄養魚池と峰谷養魚池について養殖魚の病気や夏季の連続豪雨による取水詰まりなどにより、養殖魚が大量に死滅し、経営状況が悪化したことから、氷川漁協及び小河内漁協から養魚池使用料並びに借地料の減免申請があったため皆減するものです。

次に、目 04 商工使用料 890 万 2,000 円の減額は、節 01 観光施設使用料で、説明欄記載のおくたまコミュニティセンターもえぎの湯、氷川キャンプ場及び川井キャンプ場について施設使用料の算定式の見直しにより減額するものですが、理由といたしましては、この 3 施設は、減価償却の法定耐用年数を経過しており、老朽化に伴う利用効率や利用価値が下がり、集客の影響を与えている状況を受け、算定式における利用効率等を、もえぎの湯については 1.0 から 0.6 へ、氷川及び川井の両キャンプ場については 1.0 から 0.7 へ乗率の見直しを行ったことから、それぞれ記載のとおり減額するものでございます。

その他、氷川駐車場及び小丹波駐車場については、実績見込みにより記載のとおり増額、或いは減額するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 05 土木使用料の 214 万円の減額は、節 01 住宅使用料で、公営日向住宅 4 世帯及び公営栃久保住宅 1 世帯、町営栃久保第 2 住宅 1 世帯の入居者退去に伴い、1 月末現在の調定見込額により 203 万 2,000 円を減額し、若者定住応援住宅使用料につきましては、実績見込みにより 10 万 8,000 円を減額するものでございます。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 14 国庫支出金です。項 01 国庫負担金、目 01 民生費国庫負担金、節 01 社会福祉負担金において 141 万 3,000 円の増額は、9 ページにかけて説明欄記載のとおり、各負担金をそれぞれ実績見込みにより、いずれも増額するもので、節 02 児童福祉費負担金において児童手当費負担金で児童手当支給の実績見込みにより、説明欄記載の内訳のとおり 264 万 7,000 円を減額し、子どものための教育・保育給付費負担金は、実績見込みにより 1,844 万 5,000 円を増額するものです。詳細は、歳出の保育所措置費で説明いたします。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金 66 万 5,000 円の増額は、説明欄記載の総務費補助金においてマイナンバー個人番号交付事務費補助金を決定通知により増額するものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 目 02 民生費国庫補助金、節 01 社会福祉費補助金において 396 万円の減額は、説明欄記載のとおり、各補助金を実績見込みにより減額または増

額するもので、節 02 児童福祉費補助金において、説明欄記載の児童虐待、DV対策等総合支援事業費国庫補助金を子ども・子育て支援交付金から1万9,000円を増額して組替え、別立てで188万4,000円を計上するものです。

10 ページをご覧ください。目 03 衛生費国庫補助金、節 01 保健衛生費補助金において257万3,000円の増額は、国が今年度第2次補正予算で新たに創設した出産・子育て応援交付金に係る当町における事業について母子保健衛生費国庫補助金を増額するもので、詳細は歳出で説明いたします。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 土木費国庫補助金は544万6,000円の減額で、節 01 道路橋梁費補助金の44万6,000円の減額は、橋梁22基を対象とした点検業務に係る道路メンテナンス補助金の額の確定によるものです。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、節 02 住宅費補助金、説明欄記載の空家対策総合支援事業補助金を皆減するもので、詳細は歳出でご説明いたします。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 05 消防費国庫補助金は155万9,000円の減額となります。内訳ですが、節 01 防災費補助金で、説明欄記載の社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）で80万円の皆減、同じ交付金の住宅・建築物土砂災害対策改修事業で75万9,000円の皆減となり、耐震改修と除却及び土砂災害対策改修事業に関わる申請見込みがなかったことによるものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目 06 教育費国庫補助金、節 02 学校施設整備費補助金22万9,000円の増額は、氷川小学校西側トイレ改修工事費の額確定により増額するものでございます。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 15 都支出金です。項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金において節 01 社会福祉費負担金98万7,000円の増額及び次の節 02 児童福祉費負担金442万2,000円の増額は、民生費国庫負担金と同様に、説明欄記載の国民健康保険保険基盤安定繰出負担金から11ページにかけて子どものための教育・保育給付費負担金まで、実績見込みによりそれぞれ増額、または減額するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 土木費都負担金の191万9,000円の減額は、海沢地区で実施いたしました地籍調査事業に係る補助金の交付額の確定によるものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、項 02 都補助金でございます。目 01 総務費都補助金は1万8,000円の減で、説明欄記載の都水源林交付金の額確定に伴うものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 目 02 民生費都補助金において節 01 社会福祉費補助金176万9,000円の減額及び節 02 児童福祉費補助金の61万2,000円の増額は、説明欄記載

の各補助金について、それぞれ事業実績、または実績見込みにより増額、或いは減額するものですが、そのうち保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金は、第2子以降の園児に対する東京都の補助率10分の10の補助事業を活用し、84万4,000円を歳出の保育所措置費に充当するため、新たに計上するものです。

目03衛生費都補助金、節01保健衛生費補助金において38万4,000円の増額は、説明欄記載のとうきょうママパパ応援事業補助金について東京都が国の出産・子育て応援交付金を活用したことに伴うものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目04農林水産業費都補助金1,184万1,000円の減額は、節01農業費補助金271万円の減額で、12ページにかけて説明欄記載の補助金の額の確定により増額、或いは減額するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次の節02林業費補助金は913万1,000円の減額で、説明欄記載の都補助林道開設事業補助金330万4,000円の減額は、西川線林道開設工事の契約実績によるもので、次の都補助林道改良（舗装）事業補助金は582万7,000円の減額で、安寺沢線林道改良工事及び奥沢線林道改良工事、それぞれ契約実績によるものです。

次に、目06土木費都補助金の1,074万9,000円の減額は、節01道路橋梁費補助金において説明欄記載の町道3路線及び橋梁点検業務委託の契約実績により、市町村土木費補助金の交付額が確定したため、減額補正するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目07消防費都補助金は80万円の減額で、特定沿道建築物耐震化促進事業補助金で、国庫補助金同様に、耐震改修除却分等が今年度申請見込みがなかったことから皆減するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目08教育費都補助金、節01教育総務費補助金541万1,000円の減額は、説明欄記載のとおり、各事業費の確定により減額するものです。節02社会教育費補助金は、46万7,000円の減額、これについてはスポーツフェスティバル事業費の額確定により減額するものでございます。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項03都委託金、目01総務費委託金は、総額で122万8,000円の増額となります。内訳ですが、節03統計調査費委託金10万2,000円の減額は、説明欄記載の2つの統計調査が調査対象外となったことから皆減し、次の節05選挙費委託金133万円の増額は、説明欄記載の参議院議員選挙費で、選挙執行経費の精算に伴い、委託金が確定したことによるものでございます。

○福祉保健課長（大串 清文君） 13ページをご覧ください。目02民生費都委託金、節01社会福祉費委託金において3万1,000円の増額は、内訳として、説明欄記載の特別弔慰

金事務費は、実績見込みにより 2,000 円を減額し、東京おこめクーポン事業事務費は、都が都内に居住する非課税世帯を対象に、直接給付する事業に対し、町が行う対象者名簿の抽出、送付等に係る事務費の委託金として 3 万 3,000 円を新たに計上するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費委託金 157 万 2,000 円の増額は、節 02 農林業費委託金で、ツキノワグマ緊急対策事業委託金を実績見込みにより増額するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費委託金の 83 万 1,000 円の減額につきましては、節 01 土木管理費委託金を減額するもので、奥多摩周遊道路管理事務費は 10 万 1,000 円減額、奥多摩周遊道路管理委託は 73 万円の減額で、東京都との契約額確定により減額するものです。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目 07 教育費委託金、節 02 社会教育費委託金 520 万円の減額は、事業費の確定によるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 16 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は 62 万 3,000 円の減で、節 01 貸地料及び節 02 貸家料の減によるものですが、内容につきましては説明欄記載の実績見込みによるものとなります。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、款 18 繰入金、項 01 特別会計繰入金、目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金 4 万 4,000 円の増額は、説明欄記載の後期高齢者医療特別会計繰入金として増額を見込むもので、詳細は特別会計でご説明いたします。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金が 1 億 7,380 万円の減で、財源不足により、当該基金から取り崩していたものを財源調整により戻入れするものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 14 ページをお願いいたします。款 20 諸収入、項 04 受託事業収入、目 01 森林再生事業受託収入 1,300 万円の減額及び目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 1,000 万円の減額は、事業実績見込みによりそれぞれ減額するものでございます。

次に、項 05 雑入、目 02 実費徴収金 101 万 8,000 円の減額は、説明欄記載の子育てサロン等参加費実費は実績見込みにより減額し、栃寄養魚池及び峰谷養魚池の借地料は、款 13 使用料及び手数料でご説明いたしましたとおり、氷川漁協及び小河内漁協から減免申請があったことから、それぞれ皆減するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 245 万 3,000 円の増は、ハロウィンジャンボ宝くじ収益配分金の交付額確定によるものです。

○教育課長（新島 和貴君） 目 06 東京都市長会助成金、節 01 多摩・島しょ広域連携活動助成金 120 万円の減額は、説明欄記載のとおり、多摩・島しょ広域連携活動助成金を実績見込みにより減額するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 03 多摩・島しょ行政手続オンライン化等推進事業助成金は 1,000 万円の計上となります。この助成金は、説明欄記載の多摩・島しょ行政手続オンライン化等推進事業として、オンライン化に関するシステム改修事業に対して市長会の助成金の対象となるものでございます。オンライン化に伴う電子計算システムの改修として、説明欄記載の電子計算開発費では、既存の事業化されております地方税共通納税システム税目拡大統一QRコードの活用事業に 868 万円を、新たに下水道事業特別会計繰出事業において公営企業会計システム導入事業に 132 万円を計上し、歳出予算に充当するものでございます。

タブレット補正予算書 15 ページからは歳出予算に入りますが、その前に人件費につきまして総括的に説明をさせていただきます。大変恐縮ですが、人件費として各課の事業費の補正予算のうち、節 01 報酬、節 02 給料、節 03 職員手当等及び節 04 共済費に関わる委員報酬、特別職、一般職職員、会計年度任用職員につきましては、この給与費明細書でご説明させていただきますので、この後、各課の事業予算の説明の内訳からは省略させていただく部分もございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、タブレットの補正予算書 57 ページ、給与費明細書をご覧ください。57 ページは、1. 特別職の給与費明細書でございます。下段の比較の欄でご説明させていただきます。

職員数のその他の部分では、4 人の減員で、内訳として、小河内自治会の統合後の経過措置終了に伴い、副自治委員 3 名の減員と就業構造基本調査が調査対象外となったことから調査員 1 名の減員でございます。

次の給与費で、その他の委員報酬 106 万 6,000 円の減額は、主に副自治委員、選挙管理委員、参議院選挙の委員報酬ほか 8 つの委員会の委員報酬で、コロナ禍の中、委員会中止及び各種委員会の実績により精査を行ったものでございます。

次に、4 つ飛ばして給与費計では 106 万 6,000 円の減額、次の共済費は 17 万円の減額、年間所要額を精査したもので、合計では 123 万 6,000 円を減額するものでございます。

次に、58 ページをご覧ください。2. 一般職、（1）総括でございます。内訳といたしまして、次の 59 ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員常勤職員と 60 ページのイ、会計年度任用職員の総括となります。

はじめに、恐れ入りますが 59 ページのア、会計年度任用職員以外の職員、常勤職員からご説明させていただきます。上から 3 行目の比較の欄ですが、職員数では、社会福祉費に関わる職員の退職により 1 名減員。次に、給与費で、給料は 495 万円の減額、職員手当は 515 万 3,000 円の減額で、いずれも年間所要額を精査し、不用額とし、職員手当の内訳は、下表となります。比較の欄で、扶養手当 6 万円の減額、次の地域手当 39 万円の減額、次の住居手当 5 万 5,000 円の減額、1 つ飛ばして超過勤務手当 251 万 2,000 円の減額、通勤手当 3 万 6,000 円の減額、下段に移り、期末勤勉手当 190 万円の減額、次の退職手当組合負担金 20 万円の減額は、それぞれ年間所要額を精査し、不用額とするもので、上段にお戻りいただき、給与費計では 1,010 万 3,000 円の減額となり、隣の共済費 136 万円の減額は、年間所要額を精査し、不用額とし、合計では 1,146 万 3,000 円を減額するものでございます。

次に、60 ページをご覧ください。イ、会計年度任用職員でございます。上から 3 行目の比較の欄でございます。職員数の括弧内はパートタイム会計年度任用職員 3 人の減員で、内訳として、こども家庭支援センター相談員 1 人と教育支援員 2 人を減員するものと、括弧外はフルタイム会計年度任用職員 1 人の減員で、森林保安員の精査により減員するものでございます。

次の給与費の報酬 988 万円の減額、次の給料 490 万円の減額、次の職員手当 313 万 3,000 円の減額は、年間所要額を精査し、不用額とするもので、職員手当の内訳は、下表となります。比較の欄で地域手当 39 万 8,000 円の減額、1 つ飛ばして通勤手当 16 万円の減額、期末手当 217 万 5,000 円の減額、退職手当組合負担金 40 万円の減額は、それぞれ年間所要額を精査し、不用額とするもので、上段にお戻りいただき、給与費計では 1,791 万 3,000 円の減額となり、隣の共済費 129 万円の減額は、年間所要額を精査し、不用額とし、合計では 1,920 万 3,000 円を減額するものでございます。

最後に、タブレット 58 ページにお戻りいただき、2. 一般職、(1) 総括をご覧ください。只今ご説明いたしましたア、会計年度任用職員以外の常勤職員とイ、会計年度任用職員の費用を合わせたもので、比較の人数と金額のみご説明させていただきます。

上から 3 行目の比較の欄でございますが、職員数では、括弧内は、パートタイム会計年度任用職員 3 名の減、括弧外は、フルタイム会計年度任用職員 2 人の減員で、次の給与費で、報酬は 988 万円の減額、次の給料は 985 万円の減額、次の職員手当は 828 万 6,000 円の減額となり、職員手当の内訳は下表となります。比較の欄で、扶養手当は 6 万円の減額、次の地域手当は 78 万 8,000 円の減額、次の住居手当は 5 万 5,000 円の減額、1 つ飛ばして

超過勤務手当は 251 万 2,000 円の減額、次の通勤手当は 19 万 6,000 円の減額、下段に移り、期末勤勉手当は 407 万 5,000 円の減額、次の退職手当組合負担金は 60 万円の減額となり、上段にお戻りいただき、給与費計では 2,801 万 6,000 円の減額となり、隣の共済費は 265 万円の減額、合計では 3,066 万 6,000 円の減額となる見込みでございます。

以上で、人件費の総括説明を終わらせていただきます。

タブレット補正予算書 15 ページにお戻りください。

○議長（高橋 邦男君） お諮りします。会議の途中でありますので、ここで暫時休憩にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 10 分から再開いたします。

午前 10 時 56 分休憩

午前 11 時 08 分再開

○議長（高橋 邦男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 11 号、歳出の説明から願います。議会事務局長。

○議会事務局長（原島 滋隆君） それでは、補正予算書 15 ページをお開きください。歳出になります。

款 01 議会費は、総額で 84 万 2,000 円の減額を見込むもので、事業（01）議会事務局費では、研修視察がないことから、旅費の特別旅費を皆減、事業（02）議会運営費では、節 08 旅費及び節 18 負担金・補助及び交付金は、視察研修費分、節 09 交際費及び節 12 委託料は、今後の見込みにより、それぞれ減額するものです。

以上で、款 01 議会費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 02 総務費でございます。項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、総額で 293 万 4,000 円の減額となります。次の 16 ページをご覧ください。内訳ですが、事業（01）一般管理費 223 万 5,000 円の減額は、節 01 報酬から節 03 職員手当等まで人件費の調整によるもので、次の節 08 旅費 20 万円の減額は、職員普通旅費の減額を見込み、次の節 09 交際費 50 万円の減額は、町長交際費を執行見込みにより減額し、次の節 10 需用費 100 万円の減額は、消耗品の減額で実績見込みによるもので、次の節 11 役務費から節 18 負担金・補助及び交付金までの項目は、実績により不用額とするものでございます。

次の事業（02）職員研修費 31 万円の減額は、説明欄記載の職員研修旅費で、コロナ禍の

中、研修の縮小や中止となったものでございます。

次に、17 ページをご覧ください。事業（04）庁舎管理費は2万9,000円の増額となり、内訳として、節11 役務費では、説明欄記載の電話等回線料6万円の増額、次の節13 材料及び賃借料は、電話機使用料の確定に伴い、3万1,000円を不用額とするものでございます。

次の事業（05）災害対策用職員住宅管理費41万8,000円の減額は、節14 工事請負費で、災害対策用職員住宅大氷川第1の改修工事完了に伴い、不用額とするものでございます。

次に、目02、事業（01）文書管理費は60万円の減額で、節11 役務費で、説明欄記載の郵券代を減額するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目06 財産管理費17万5,000円の増は、節10 需用費及び節11 役務費においていずれも実績見込み等による増額や不用額となります。

次の目07 企画費は8,128万5,000円の減で、次の18 ページをご覧ください。（01）企画費で、節18 負担金・補助及び交付金が2,112万8,000円の増で、これは説明欄記載のバス路線維持対策費補助金額の確定に伴う増であり、補正後の金額は7,112万8,000円となりますが、ここで国より既存補助路線を維持するための追加支援が行われることとなりましたので、実際の支出額は7,030万1,000円となる見込みです。

なお、西東京バスでは、貨客混載の実施や平成9年以来26年ぶりとなる運賃改定を実施し、収支改善を図る予定であるとともに、東京都と奥多摩町を含む関係市町村では、国の法改正に基づき、法定協議会を立ち上げて改善に資する対策を進めております。

（02）企画事業費は、節12 委託料が48万7,000円の増で、説明欄にございますわさび一ぬいぐるみストラップ8センチタイプの在庫が僅少となったため、作成するものです。

次の（03）庁舎建設整備事業費は1億円の減で、先日開催いたしました議員説明会におきましてご説明させていただきましたとおり、事業の進捗状況等を鑑み、用地買収費を皆減させていただくものです。

なお、当該予算につきましては、改めて令和5年度予算におきまして計上させていただき、予算特別委員会におきましてご審議をお願いするものです。

次の（05）大学連携事業費は290万円の皆減で、これは多摩大学との連携事業に係る予算ですが、大学側や学生の取組も限定的になっていたことから予算執行に至らず、皆減させていただくものですが、今後、松本教授との打合せを再開するとともに、改めて令和5年度予算におきまして計上させていただき、予算特別委員会におきましてご審議をお願いするものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 08 電子計算費は、総額で 419 万 2,000 円の減額となります。内訳として、事業（01）電子計算管理費は 216 万 6,000 円の減額で、節 10 需用費 5 万 7,000 円の増額は、プリンタトナー等の消耗品を見込み、次の 19 ページをご覧ください。節 11 役務費 217 万 1,000 円の減額は、説明欄記載の通信回線料及び機器設定作業料の精査によるもので、次の節 13 使用料及び賃借料 4 万 2,000 円の減額は、説明欄記載の電子計算機及び周辺機器使用料を実績により精査し、次の節 18 負担金・補助及び交付金 1 万円の減額は、不用額でございます。

次の事業（02）電子計算開発費は 202 万 6,000 円の減額で、節 12 委託料は、実績により不用額とするものでございます。

なお、歳入の諸収入で説明いたしました多摩・島しょ行政手続オンライン化等推進事業助成金 868 万円は、ここの既存の予算にある地方税共通納税システム税目拡大統一QRコードの活用事業として基幹系システムの改修費用に充当するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 10 基金運用費は 1 億 5,902 万 4,000 円の増で、（02）減債基金費は 6,000 万円の増で、これは当初予算では歳入不足の状況により積立てを見送っておりましたが、今回の補正予算における編成状況から減債基金に積み立てるものであり、次の（03）公共施設整備基金費は 97 万 6,000 円の減で、説明欄記載の原資となります農林水産施設使用料の減に伴い、公共施設整備基金への積立てを減額するもので、次の（04）庁舎建設基金費は 1 億円の増で、これは先程ご説明いたしました庁舎建設整備事業費における用地買収費の減額分を庁舎建設基金に積立てさせていただくものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 11 車両費は、次の 20 ページをご覧ください。事業（01）車両管理費 101 万 4,000 円の減額は、内訳として、節 11 役務費で、庁用車の車検に係る車両管理諸費用を 4 万 8,000 円増額し、次の節 13 使用料及び賃借料では、庁用車両軽バン 3 台分のリース料を計上しておりましたが、本年度の使用状況を鑑み、更新を見送りとしたため皆減とするものでございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 03、目 01 戸籍住民基本台帳費の減額は、人件費の調整によるもののほか、目 02 社会保障・税番号制度費 3 万 8,000 円の増額は、マイナンバーカード交付件数増に伴う郵券代の増によるものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 04 選挙費、目 01、事業（01）選挙管理委員会費は 37 万 8,000 円の減額となります。次の 21 ページをご覧ください。内訳として、節 01 報酬から節 18 負担金・補助及び交付金まで、実績に基づき、不用額及び減額とするものでございます。

次に、目 02、事業（01）選挙啓発費は 17 万 9,000 円の減額となります。内訳として、節 07 報償費 13 万 3,000 円の減額と、次の節 10 需用費 4 万 6,000 円の減額は、明るい選挙推進員の推進大会等、説明欄記載の項目を不用額及び減額とするものでございます。

次に、目 03、事業（01）参議院議員選挙費 271 万円の減額は、次の 22 ページをご覧ください。令和 4 年 7 月 10 日に執行されました参議院議員選挙の執行経費の確定に伴い、内訳として、節 01 報酬から節 17 備品購入費まで、各予算項目を実績により不用額等とするもので、補正予算後の金額を 871 万 4,000 円とするものでございます。

次に、23 ページをご覧ください。項 05 統計調査費、目 01 基幹統計費は、総額で 10 万 8,000 円の減額となります。内訳として、事業（01）経済センサス統計調査費 1 万 3,000 円の減額と事業（03）就業構造基本調査費 9 万 5,000 円の減額は、それぞれ調査業務を予算計上しておりましたが、今年度当町は、調査区の対象から除外されたことから各事業の予算を不用額とするものでございます。

次に、項 06、目 01、事業（01）監査委員費は、次の 24 ページにかけてご覧ください。35 万円の減額で、節 04 共済費に関わる人件費の調整によるものでございます。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01、（01）社会福祉総務費の節 02 給料から次の（16）国民健康保険事業費の節 04 共済費までは、職員人件費の調整によるもので、節 27 繰出金 346 万 6,000 円の増額は、説明欄記載のとおり、実績見込みによりそれぞれ増額するものです。

（17）少子化対策事業費では、節 18 負担金・補助及び交付金において 70 万円の減額は、説明欄記載の助成事業を実績見込みによりそれぞれ減額するものです。

25 ページをご覧ください。（18）住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費及び（19）価格高騰緊急支援給付金事業費は、国の緊急対策により、説明欄記載の人件費のほか、事業に係る費用について実績見込みによりそれぞれ不用額、または減額するものです。

目 02 老人福祉費、（01）高齢者福祉地域支援事業費から、26 ページをご覧ください。（15）人にやさしい道づくり整備事業費まで、説明欄記載のとおり、各事業に係る費用について今年度の実績見込みによりそれぞれ不用額、または減額するもので、（20）介護保険事業費 426 万 5,000 円の減額は、内訳として、職員人件費の調整による減額と節 27 繰出金において説明欄記載の繰出金を 27 ページにかけまして実績見込みによりそれぞれ増額、または減額するものです。

（21）後期高齢者医療事業費 1,084 万 5,000 円の減額は、節 27 繰出金において、広域連

合からの通知に基づき、説明欄記載の繰出金をそれぞれ減額、または増額するものです。

(23) 老人福祉施設等運営費補助事業費は、高齢者施設に対し、要介護3以下の入所者1人当たり年額5万円の助成金を交付するものですが、実績により35万円を不用額とするものです。

(24) 筋力向上トレーニング施設事業費87万8,000円の減額は、シニア筋トレルーム「につ古里」において昨年10月以降、開所日数の増を予定いたしましたが、会計年度任用職員を追加で確保できず、開所日増に至らず、実績見込みにより節01報酬及び節10需用費を説明欄記載のとおりそれぞれ減額するものです。

次に、目03心身障害者福祉費です。(08)障害者総合支援事業費及び(09)障害者医療事業費は、それぞれ説明欄記載のとおり、実績見込みにより減額するもので、28ページをご覧ください。(10)障害者地域生活支援事業費は、財源組替えにより予算に増減はなく、(17)障害者地域活動支援センター事業費は、節10需用費において、光熱水費16万円の増額は、同センターの主に電気代の増見込みにより補正するものです。

次に、項02児童福祉費、目01児童福祉総務費では、(01)児童福祉費、節07報償費の6万5,000円の減額は、説明欄記載の会議の開催回数減によるもので、(02)独り親家庭ホームヘルプサービス事業費では、節12委託料において、実績見込みにより6万円を減額し、節22償還金・利子及び割引料において、前年度の東京都の補助金の確定に伴う返還金として5万9,000円を新たに計上するものです。

(04)乳幼児医療費助成事業費及び(05)子ども医療費助成事業費は、財源組替えによるもので、予算に増減はございません。

29ページをご覧ください。目02児童措置費です。(01)保育所措置費、節12委託料1,727万9,000円の増額は、措置費の算定基礎となる町内保育園の入園児の増及び国の公定価格の増に伴う保育士等の人件費の増によるもので、節18負担金・補助及び交付金の内訳として、施設等使用補助金は、認可外保育施設等の利用なく70万円を皆減し、保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金は、実績見込みにより115万4,000円を減額するものです。

(02)児童手当費、節19扶助費279万5,000円の減額及び次の(03)児童育成手当費、節19扶助費237万円の減額は、児童手当及び児童育成手当について説明欄記載のとおり、それぞれ実績見込みにより増額、或いは減額するもので、節22償還金・利子及び割引料は、児童手当費の8万9,000円を不用額とし、30ページをご覧ください。児童育成手当の前年度の都負担金の確定に伴う返還金として8万9,000円を組替え、新たに計上するものでご

ざいます。

次に、目 03 児童健全育成事業費、(01) 放課後児童健全育成事業費では、学童保育会の会計年度任用職員の人件費の調整のほか、節 22 償還金・利子及び割引料において、学童保育会の土曜日開所分に係る国の通知に基づく全国調査を受け、平成 28 年度以降、当町において土曜日に開所準備はしていたものの、実際、土曜日に学童の利用がなかった分の補助金を返還することから、国庫補助金返還金として 423 万 2,000 円、都補助金返還分として 423 万 4,000 円をそれぞれ新たに計上するものです。

次に、目 04 子ども家庭支援センター事業費、(01) 子ども家庭支援センター事業費では、会計年度任用職員における相談員 4 名体制のうち、1 名欠員の状況から、当該人件費を 31 ページにかけて減額するもので、節 07 報償費は、同センター主催事業の講師謝礼を実績により 10 万 8,000 円不用額とし、節 10 需用費 46 万円の増は、同センターの主に電気代を実績見込みに増額し、節 22 償還金・利子及び割引料は、前年度の東京都の子ども家庭支援区市町村包括補助事業の確定に伴う返還金として 281 万 2,000 円を新たに計上するものです。

(03) 病後児預かり事業費では、節 12 委託料において、実績により予防接種委託料 5 万 4,000 円を不用額とするものです。

以上で、民生費の説明を終わります。

次に、款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01、(01) 保健衛生総務費は、職員人件費の調整によるもので、(02) 保健福祉センター管理費では、節 12 委託料において、電気工作物保安管理業務委託料を変更契約により 1 万 8,000 円を増額するもので、(03) 古里診療所事業費では、節 12 委託料の 23 万 1,000 円の増額は、説明欄記載の委託料を実績見込みによりそれぞれ増額するものです。

32 ページをご覧ください。目 02 予防費です。(03) 感染症予防対策事業費では、節 22 償還金・利子及び割引料において、前年度の国庫補助金の確定に伴う返還金として 21 万 3,000 円を新たに計上するものです。

目 03 母子保健事業費です。(03) 妊産婦・乳幼児保健指導事業費では、歳入で説明いたしました国が今年度第 2 次補正予算で新たに創設した出産・子育て応援交付金に係る当町における事業について、妊娠期から出産、子育てまでの伴走型相談支援を子育て世代包括支援センターの母子保健担当保健師を中心に行っていることから、節 03 職員手当等から節 12 委託料までは、事業に係る事務経費を説明欄記載のとおり、それぞれ新たに計上するもので、節 18 負担金・補助及び交付金の出産応援給付金 120 万円、次の(14) 乳児家庭全戸訪問事業費の子育て応援給付金 80 万円を今年度は経過措置としてそれぞれ支給するもので

す。具体的には、国の規定に基づき、昨年令和4年4月1日以降に妊娠届、または出生届をされた方を対象として、出産応援給付金は、今年度中の妊娠届出を24件と見込み、その妊婦に対し5万円を、子育て応援給付金は、今年度中の出生を16名と見込み、その子の保護者に対し5万円をそれぞれ保健師との面談を通じ、申請書等の提出を受け、口座振込により支給するものであります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目04環境衛生費は2万円の減額を見込むもので、事業（02）環境対策事業費において、節01報酬の不用額を整理するものです。

次に、33ページをお願いいたします。項02清掃費、目02塵芥処理費は519万7,000円の減額を見込むもので、事業（01）ごみ処理事業費において、節10需用費は46万円の増額で、01消耗品は、実績見込みで40万円減額、02燃料費は、価格高騰により6万6,000円の増額、次の06修繕費は、不燃物処理資源化施設の管理用シャッターの修繕として59万4,000円、収集車両の修繕費20万円を見込み、79万4,000円増額するものです。次の節11役務費は、不用額を整理し、節12委託料は、額の確定により59万9,000円の減額で、次の節18負担金・補助及び交付金は481万円の減額を見込むもので、生ごみ処理容器等補助金は実績見込みで14万5,000円を減額し、西秋川衛生組合負担金は、組合からの負担金減額通知に基づき466万5,000円を減額するもので、次の節26公課費は、額の確定により減額するものです。

次に、目03し尿処理費は53万7,000円の減額を見込むもので、次の34ページにかけまして、事業（01）し尿処理事業費の節18負担金・補助及び交付金は、西秋川衛生組合からの負担金減額通知に基づき、不用額を整理するものです。

以上で、款04衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、款06農林水産業費でございます。項01農業費、目01、事業（01）農業推進協議会費22万5,000円の減額は、額の確定や不用額による減額でございます。

次に、目02農業総務費1,026万7,000円の減額は、35ページをご覧ください。事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費98万9,000円の増額は、節07報償費は、不用額、節08旅費は、緊急捕獲への職員の随行がなかったため皆減するもので、節12委託料及び節18負担金・補助及び交付金は、実績見込みによりそれぞれ増額、或いは減額するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次の事業（03）簡易給水施設管理費は788万7,000円の減額を見込むもので、節10需用費の修繕費で、安寺沢簡易給水施設の次亜鉛素注入ポン

プの故障及び奥簡易給水施設受水槽の漏水修繕の対応を図るため、146万3,000円を増額し、次の節14工事請負費は、峰簡易給水施設配水管布設替工事の契約実績により935万円を減額するものでございます。

次の事業(04)山村地域農林業振興事業費の336万9,000円の減額は、節18負担金・補助及び交付金において不用額を整理するものです。

○観光産業課長(杉山 直也君) 次に、目03農業振興費349万7,000円の減額は、36ページをご覧ください。事業(01)農業振興総務費354万円の減額は、節14工事請負費で、説明欄記載の特産物加工体験施設アースガーデンの高圧変電設備更新工事において高圧機器及びブレーカー等の機器の納期が発注から半年以上かかり、年度内に納入できないことが判明し、事業を中止したことから330万円を皆減するもので、その他の節は、不用額等により減額するものでございます。

次の事業(02)町農林業等振興事業費58万5,000円の減額は、今年度の申請がなく、協議会を開催しなかったため、それぞれ皆減を行うもので、事業(03)体験農園管理運営事業費62万8,000円の増額は、節12委託料で、滞在型ラウベの利用者退室に伴い、ハウスクリーニングが必要となったため増額するもので、その他の節は、実績見込みによりそれぞれ増額、或いは減額するものでございます。

37ページをお願いいたします。目01林業総務費27万円の増額、次の目02林業振興費34万1,000円の減額は、額の確定や実績見込みによりそれぞれ減額、或いは増額するものでございます。

次に、目03森林費3,416万3,000円の減額は、38ページをお願いいたします。事業(01)森林保全・活用総務費724万円の減額は、節02給料から節04共済費までは人件費の調整によるもので、節10需用費の燃料費及び節15原材料費については、不用額として皆減するものでございます。

次に、事業(02)多摩の森林再生事業費1,300万円の減額は、節12委託料の森林間伐作業委託の実績見込みによる減額、次のページの事業(03)松くい虫駆除対策事業費10万円の減額は、事業完了により不用額、事業(04)水の浸透を高める枝打ち事業費1,000万円の減額は、節12委託料の枝打ち作業委託の実績見込みによる減額、次の事業(05)森林セラピー事業費325万2,000円の減額は、節12委託料の説明欄に記載のアシスター募集及び認定講習会を予定しておりましたが、前年度に多くの応募があり、アシスターの確保ができたことから、今年度の募集及び講習会を中止したため皆減するもので、次の節14工事請負費の説明欄に記載のセラピーロード土留め改修工事は、施工に当たり詳細設計が必要と

なり、事業実施を見送ったため皆減するものでございます。

なお、令和5年度の予算へ改修設計委託費を計上させていただいております。

次の事業(06)木質バイオマス推進事業費27万1,000円の減額は、節12委託料で、説明欄記載の各委託について実績見込みにより減額するもので、事業(07)森林環境整備事業費30万円の減額は、節12委託料で、奥多摩・武蔵野市民の森運営委託について今年度の委託事業を行わなかったため、皆減するものでございます。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 次に、40ページをお願いいたします。目04林道治山費は1,330万7,000円の減額を見込むもので、内訳として、事業(02)都補助林道開設事業費の節14工事請負費は、西川線林道開設工事の契約額の確定により500万円の減額を見込むもので、次の事業(03)都補助林道改良(舗装)事業費の節14工事請負費は825万2,000円の減額で、安寺沢線林道改良工事は、契約額の確定で855万円を減額し、附帯工事は、支障木処理の数量増に伴い、29万8,000円を増額するものです。

次の事業(05)都営事業負担金の5万5,000円の減額は、節21補償・補填及び賠償金において都施行林道開設工事の越沢線林道に係る立木の補償額が確定したため、不用額を整理するものです。

○観光産業課長(杉山 直也君) 次に、項03水産業費、目01水産業総務費1,849万2,000円の減額は、41ページにかけまして事業(01)水産業総務費から事業(02)内水面漁業環境活用施設整備事業費まで、人件費の調整によるもの及び不用額として整理するものでございます。

以上で、款06農林水産業費の説明を終わります。

次に、款07商工費でございます。項02観光費、目01観光総務費71万4,000円の増額は、内訳として、事業(01)観光総務費26万4,000円の減額で、節08旅費30万4,000円の減額は、日本鍾乳洞サミット及び幹事会がオンライン開催となったため、職員研修旅費を皆減するもので、事業(04)花の里づくり事業費は、今年度の申請がなかったため40万円を皆減し、42ページをお願いいたします。次の事業(05)日照確保対策事業費は、事業確定により不用額とするものです。

次に、事業(06)山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費1,200万円の増額は、山のふるさと村の野営場使用料が減額見込みとなること及び電気料金の高騰などに伴い、山のふるさと村特別会計において歳入不足が見込まれることから、その不足分を一般会計から繰り出しするものでございます。

次に、事業(07)観光施設等整備基金費973万2,000円の減額は、歳入の款13使用料及

び手数料でご説明いたしました観光施設使用料の減額に合わせ、積立金の額を調整するものでございます。

次に、目 02 観光施設費 124 万円の減額は、事業（01）観光施設維持管理費で、節 10 需用費の光熱水費は、電気料金等の高騰により 20 万円を増額するもので、節 12 委託料は、額の確定等により不用額として整理するものでございます。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 08 土木費についてご説明申し上げます。項 01 土木管理費、目 01 土木総務費は 524 万円の減額で、内訳として、事業（01）土木総務費は、節 04 共済費を 3 万円増額し、次の 43 ページをお願いいたします。事業（02）奥多摩周遊道路管理費は 120 万 5,000 円の減額で、節 12 委託料で、契約額の確定に伴い、不用額を整理し、次の事業（03）登記事務費は 186 万円の減額を見込むもので、節 10 需用費及び節 11 役務費は、それぞれ不用額を整理し、節 12 委託料では、未登記路線測量委託及び水道用地測量委託の額の確定により 175 万円を減額するものです。

次の事業（07）地籍調査事業費は 220 万 5,000 円の減額で、節 08 旅費 7 万 2,000 円の減額は、講習会の開催が中止となったため皆減し、次の節 12 委託料は 213 万 5,000 円の減額で、登記事務及び認証請求事務委託は、作成図面の枚数増により 1 万 8,000 円を増額、海沢地区地籍調査委託は、契約額の確定に伴い、不用額を整理するものです。次の節 18 負担金・補助及び交付金は、地籍の事業費割合により負担金が増額となるため、2,000 円増額するものです。

次に、項 02 道路橋梁費、目 01、事業（01）道路維持費は 69 万円の減額を見込むもので、節 10 需用費は、燃料費を見込みにより 6 万円減額し、次の 44 ページをお願いいたします。節 12 委託料 63 万円の減額は、契約実績に伴い、不用額を整理するもので、次の節 14 工事請負費は、予算の増減がありませんが、説明欄記載の町道維持補修工事を見込みにより 500 万円増額し、次の氷川トンネル補修工事は、契約実績に伴い、500 万円を減額するものです。

次に、目 02 道路新設改良費は 1,810 万円 1,000 円の減額を見込むもので、内訳として、事業（01）都補助道路新設改良事業費は 1,660 万 1,000 円の減額を見込み、節 14 工事請負費は 1,567 万円の減額で、説明欄記載の白丸丸の内西線附帯工事は、地中障害物の対応を見込み 100 万円の増額、次の南平熊沢線道路新設工事は、鋼製橋梁の架設工事を実施しており、橋梁本体は既に工場での作成を完了し、完成しておりますが、橋梁と橋台の間に設置し、橋梁の荷重を橋台に伝達するための役割を行う支承という特殊部材が昨今の社会情

勢の影響により納入期間に遅延が生じ、年度内完了が見込めないことから、東京都との協議により6月末完了予定で繰越明許となるもので、実績により167万円を減額するものです。次の川井神塚東線道路新設工事は、東京都との設計協議に伴い、当該年度整備延長の見直しにより1,500万円を減額するもので、次の節16公有財産購入費及び節21補償・補填及び賠償金は、契約実績により不用額を整理するものです。

次に、事業(02)町単独道路新設改良事業費は、節12委託料で、契約額の確定及び不用額を整理し、150万円を減額するものです。

次に、目03橋梁維持費は325万3,000円の減額で、次の45ページにかけまして、事業(01)橋梁維持費の節12委託料で、橋梁点検業務委託の契約額の確定により238万3,000円の減額、次の節14工事請負費につきましても、しどころ橋床版取替え工事の契約額の確定により87万円を減額するものです。

○若者定住推進課長(須崎 洋司君) 次に、45ページをご覧ください。項04住宅費、目01住宅管理費1,828万円の減額は、内訳として、事業(01)若者定住推進事業費1,971万円の減額で、節12委託料で、説明欄記載の寄付物件耐震工事監理業務委託及び節14工事請負費の寄付物件補修工事減につきましては、当初改修工事を予定していた小丹波宮の下熊野神社下の寄付物件について、耐震診断の結果、在来工法の建物ではなく、ハウスメーカーによるパネル接着工法であることが判明し、耐震補強などが困難であることから皆減し、合わせて歳入でご説明しました空家対策総合支援事業補助金を皆減するものです。その他委託料につきましては、契約額の確定や実績により減額するものです。

次に、事業(02)町営・公営住宅管理費6万円の減額は、人件費の調整で、次に、事業(03)町営若者住宅管理費149万円の増額は、節03職員手当等は、人件費の調整で、節10需用費については、実績により増額するものです。

次に、目02住宅建設費、事業(01)子育て応援住宅建設事業費550万円の増額は、節14工事請負費で、説明欄記載の子育て応援住宅建設附帯工事費で、内容は、建設中の小丹波桜久保学校給食センター下の目隠しフェンス設置及び海沢上野の敷地進入部分の擁壁工事等により増額するものです。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 次に、46ページをお願いいたします。項05下水道費、目01公共下水道費の5,730万3,000円の減額につきましては、事業(01)下水道事業特別会計繰出事業費の節27繰出金で、下水道特別会計繰出金の確定により減額するものでございます。内容につきましては、下水道事業特別会計補正予算にてご説明申し上げます。

以上で、款08土木費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 09 消防費でございます。項 01 消防費、目 02 非常備消防費は、総額で 20 万円の増額となります。内訳として、事業（01）非常備消防総務費 5 万円の減額は、節 04 共済費で、人件費の調整によるものと、次の事業（02）消防団費 25 万円の増額は、説明欄記載の修繕費で、消防車両の車検費用を計上するものでございます。

次に、目 03 消防施設費は、総額で 518 万 9,000 円の増額となります。内訳として、事業（01）消防施設維持管理費は 1,033 万 4,000 円の増額で、東京都水道局が実施しております耐震水道管への布設替えに伴い、国道、都道等の消火栓取替え、移設及び補修等に関する費用の計上で、本年度は当初予算で 3,000 万円を計上しており、補正額と合わせて 4,033 万 4,000 円の経費見込みとなるものでございます。

次の事業（02）町単独消防施設整備事業費は 514 万 5,000 円の減額で、節 12 委託料で、説明欄記載の消防団第 4 分団栃久保詰所実施設計を当初予算で計上し、都道日原街道沿いや接道などのアクセス及び地形などを考慮し、候補地の協議を進めてまいりましたが、今年度の候補地選定が難しいことから、次年度に見送りをさせていただき、皆減するものでございます。次の節 17 備品購入費は、小型動力ポンプの購入配備を終了したことから、不用額とするものでございます。

次に、47 ページをご覧ください。目 04、事業（01）防災費は 634 万 5,000 円の減額となります。内訳ですが、節 10 需用費 5 万 5,000 円の増額は、防災行政無線の月夜見簡易中継所にてソーラーコントローラーの部品破損に伴い修繕費を計上し、次の節 18 負担金・補助及び交付金 640 万円の減額は、説明欄記載の緊急輸送道路沿道建築物等耐震補助金 240 万円の減額と次の住宅・建築物土砂災害対策改修補助金 400 万円の減額は、それぞれ今年度申請がなかったことから皆減するものでございます。

以上で、款 09 消防費の説明を終わります。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、款 10 教育費、項 01 教育総務費、目 01 教育委員会費、事業（01）教育委員会費 7 万 4,000 円の減額は、節 08 旅費から節 18 負担金・補助及び交付金を説明欄記載のとおり、実績により減額するものです。

次に、目 02 事務局費 131 万円の減額は、48 ページをお開きください。説明欄記載のとおり、節 02 給料から節 08 旅費までは、所要額の調整により減額するものです。

次に、目 03 教育指導費、事業（01）教育指導費 624 万 7,000 円の減額は、節 01 報酬から、49 ページをお開きください。節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、実績によりそれぞれ減額するものです。

次に、事業（02）教員研修事業費 7 万 5,000 円の減額は、実績により説明欄記載のとおり減額するものです。

次に、事業（03）幼稚園等補助事業費 42 万 8,000 円の増額は、実績により説明欄の記載のとおり増額するものでございます。

次に、項 02 小学校費、目 01 学校管理費 84 万 6,000 円の減額は、説明欄記載のとおり、実績によるもの、目 02 教育振興費 115 万 6,000 円の減額は、50 ページをお開きください。事業（01）小学校教育振興費は、説明欄記載のとおりそれぞれ減額し、事業（02）準要保護等児童就学援助事業費 19 万 5,000 円の増額は、実績見込みにより増額するものです。

目 03 学校建設事業費、事業（01）小学校建設事業費 202 万円の減額は、古里小学校プール改修基本調査業務委託及び氷川小学校西側トイレ改修工事の確定により、節 12 委託料、節 14 工事費を不用額とするものでございます。

次に、項 03 中学校費、目 01 学校管理費 201 万 6,000 円の減額は、51 ページをお開きください。説明欄記載のとおり、それぞれ実績により減額するものでございます。

次に、目 02 教育振興費 88 万 5,000 円の減額は、説明欄記載のとおり、実績等により不用額とするものです。

目 03 学校建設費 246 万 9,000 円の減額は、中学校特別教室エアコン設置工事確定により不用額とするものでございます。

次に、項 04 給食費、目 01 給食管理費 4 万 5,000 円の増額は、52 ページをお開きください。説明欄記載のとおり、それぞれ実績によるものでございます。

次に、項 05 社会教育費、目 01 社会教育総務費 650 万円の減額は、事業（01）社会教育総務費 12 万 5,000 円の減額は、所要額の調整により、事業（02）教育文化振興事業費 391 万 3,000 円の減額は、海外派遣事業の確定により、次に、53 ページをお開きください。事業（03）文化会館費 246 万 2,000 円の減額は、実績見込みによるものでございます。

次に、目 02 青少年対策費 92 万円の減額は、神津島洋上セミナーの実績により 120 万円を減額するものです。また、今年度は神津島村の小学生が交流事業として、この 3 月 26 日、27 日に来町されますので、その受入れ費用として新たに 28 万円を増額するものでございます。

次に、目 03 文化財保護費 349 万 6,000 円の減額は、説明欄記載のとおり、実績見込みによるものです。

次に、54 ページをお開きください。目 04 水と緑のふれあい館事業費、節 08 旅費から節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、実績により減額するものでござい

す。

次に、目 06 美術館費 30 万円の減額は、説明欄の記載のとおり、実績見込みによるものでございます。

次に、項 06 保健体育費、目 01 保健体育総務費 119 万円の減額は、事業（01）保健体育総務費、節 07 報償費 30 万円の増額は、55 ページをお開きください。10 万円を節 18 負担金・補助及び交付金から組替え、更に令和 4 年度カヌー競技において町内在住の禰寝大亮さんがオリンピックの強化選手に指定されたことに伴い、奨励金を 20 万円増額するものでございます。

次に、目 02 体育施設費 974 万 7,000 円の減額は、事業（01）学校開放事業費 34 万 7,000 円の減額は、不用額として、事業（02）社会体育施設維持管理費 960 万円の減額は、節 12 委託料は、実績により、節 14 工事請負費は、奥多摩スポ・コミ会館改修工事の額確定により減額するものでございます。

事業（03）総合運動場維持管理費 20 万円の増額は、芝刈り機の修繕を増額するものでございます。

以上で、款 10 教育費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 13 諸支出金、項 01、目 01 定住促進基金費 3 万 6,000 円の減は、主に若者定住応援住宅使用料の減により繰出金を減額するものです。

次の 56 ページをご覧ください。次の款 14 予備費 39 万 8,000 円の増は、財源調整によるものです。

以上で、議案第 11 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 4 号）の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 11 号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、午後 1 時から再開いたします。

午後 0 時 00 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（高橋 邦男君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第 12 号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） それでは、議案第 12 号 令和 4 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明いたします。

議案書の 6 ページをお願いいたします。歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 野営場使用料は、ケビンやテントサイトの利用者数の減少から、実績見込みにより 564 万 9,000 円を減額するものでございます。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 1,200 万円の増額は、野営場使用料の減額見込みと電気料金の高騰などに伴い、歳入不足が見込まれることから、その不足分を補填するため、一般会計から繰入れを行うものでございます。

次に、款 03 諸収入、項 02 雑入、目 01 雑入は、キャンプ場売店売上げ収入を 24 万 7,000 円減額し、目 02 実費徴収金は、クラフト教室実費を 94 万 8,000 円減額するもので、それぞれ実績見込みにより減額するものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、7 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01、目 01、事業（01）一般管理費 36 万円の増額は、節 03 職員手当等で、一般職の超過勤務手当を 16 万円増額し、次の節 04 共済費は、一般職に係る共済組合負担金を 20 万円増額するもので、それぞれ実績見込みにより人件費の調整を行うものでございます。

次に、項 02、目 01、事業（01）利用管理費 479 万 6,000 円の増額の主な要因は、節 10 需用費のうち、説明欄記載の光熱水費において、電気料金等の高騰に伴い、予算の不足が見込まれるため、571 万 9,000 円を増額するもので、その他の節の計上については、実績見込みによりそれぞれ増額、或いは減額を行うものでございます。

9 ページからは給与費の明細書でございますが、先程、事業（01）一般管理費でご説明いたしました人件費の内容を詳細な表にまとめたものですので、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第 12 号の説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 12 号の説明は終わりました。

次に、議案第 13 号及び議案第 14 号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 議案第 13 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明いたします。

6 ページの歳入からご説明いたします。

款 01、項 01 国民健康保険税、目 01 一般被保険者国民健康保険税 42 万 1,000 円の減額

は、主にコロナ減免により医療費分、後期支援金分、介護納付金分、それぞれ減額を見込むものですが、コロナ減免分の45万円相当額は、別途補填されますので、実質の減収はないものと考えております。

次の款03都支出金、項01都補助金、目02都費補助金76万1,000円の増額は、額の確定により増額するものです。

次の款05繰入金、項01他会計繰入金、目01一般会計繰入金の346万6,000円の増額は、節01保険基盤安定繰入金及び節05未就学児均等割保険税繰入金において説明欄記載の繰入金を額確定により増額するものです。

以上で、歳入の説明は終わります。

次に、7ページの歳出をご覧ください。

款05保健事業費、項01、目01特定健康診査等事業費50万2,000円の減額は、検査受診者数の減により郵券代及び健診に係る委託料を減額するものです。

次に、款08諸支出金、項01償還金及び還付金、目02償還金428万7,000円の増額は、令和3年度分の交付金について額が確定したため、概算払いで交付されている差額を東京都へ返還するものです。

次に、款09予備費2万1,000円の増額は、予算調整によるものです。

以上で、議案第13号の説明を終わります。

次に、議案第14号 令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

6ページの歳入からご説明いたします。

款01保険料、項01、目01後期高齢者医療保険料115万6,000円の増額は、主に所得額の増によるものですが、所得の増により税料等の金額が一定額を超えることにより、年金からの特別徴収が普通徴収に移行する方がいることから、内訳として、説明欄記載のとおり、特別徴収保険料が減額、普通徴収保険料が増額という計上となるものです。

次の款02国庫支出金、項01国庫補助金、目01高齢者医療制度事業費補助金594万9,000円の増額は、内訳として、節03区市町村支援事業補助金547万3,000円の増額は、保険者インセンティブ交付金として、住所地特例対象施設の施設偏在による財政負担の緩和を考慮した補助金となっております。次の節04窓口負担割合改正関係市区町村事務補助金47万6,000円の皆増は、今年度窓口負担割合の改正に伴い、被保険者証の発行が2回となったことから、これに係る経費分として今年度に限る補助金を計上するものです。

次の款03繰入金、項01、目01一般会計繰入金1,084万5,000円の減額は、節01療養

給付費繰入金から節 06 葬祭費繰入金まで、広域連合からの通知により、それぞれ起債額を増額、或いは減額するものですが、今年度の決算見込みのほか、国庫補助金で説明しました市町村支援事業補助金の増額により、大きな減額となっております。

次の 7 ページをご覧ください。款 05 諸収入、項 04 受託事業収入、目 01 健康診査受託事業収入 6 万 2,000 円の増額は、実績見込みによるものです。

次の款 05 諸収入、項 05 雑入 1,000 円の減額は、不用額のため皆減するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、8 ページの歳出をお願いします。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費につきましては、歳入の国庫補助金で説明しました市町村支援事業補助金の申請に伴う財源組替えのため、金額の増減はございません。

次の款 02、項 01 広域連合納付金、目 01 広域連合分賦金 383 万円の減額は、広域連合からの通知に基づき、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の各負担金について増額、或いは減額し、次の節 22 償還金・利子及び割引料 8,000 円の増額は、説明欄記載の保険料還付未済時効分返還金が発生したため、広域連合へ納付するものです。

次の款 03 保健事業費、目 01 健康診査費 10 万 7,000 円の増額は、内訳として、節 10 需用費では、消耗品を 6 万 4,000 円減額、節 11 役務費では、通信運搬費等 12 万 2,000 円の減額、次の 9 ページの節 12 委託料では、健康診査等委託料を 29 万 3,000 円増額するものです。

次の款 05 諸支出金、項 02 繰出金、目 01 一般会計繰出金 4 万 4,000 円の増額は、歳入の国庫補助金でも説明しました被保険者証 2 回発行に伴う窓口負担割合改正関係、市区町村事務補助金の広報等における周知、広報に要する経費を一般会計へ繰り出すものです。

以上で、議案第 14 号の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 13 号及び議案第 14 号の説明は終わりました。

次に、議案第 15 号についての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 議案第 15 号 令和 4 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明いたします。

補正予算書 6 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 01 保険料、項 01 介護保険料、目 01 第 1 号被保険者保険料 19 万 4,000 円の増額は、いずれも現年度分の保険料、節 01 特別徴収、節 02 普通徴収、それぞれ実績見込みによるものです。

款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 110 万円の減額は、歳出の介護給付費の減額見込みによるものです。

なお、以降、歳入のその他の款、いずれも歳出の介護給付費、もしくは介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする各種事業費の実績見込みにより、それぞれの法定割合に応じて、いずれも節 01 現年度分を増額、または減額するものですので、同様の補正理由となることから説明理由の説明は省略させていただきます。ご理解をお願いいたします。

次の項 02 国庫補助金、合計 86 万円の減額は、目 01 調整交付金から目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）まで、説明欄記載のとおり、それぞれ補正するものでございます。

款 04、項 01 支払基金交付金、合計 178 万 2,000 円の減額は、目 01 介護給付費交付金及び目 02 地域支援事業支援交付金を説明欄記載のとおりそれぞれ補正するものでございます。

款 05 都支出金、項 01 都負担金は、目 01 介護給付費負担金を 117 万 5,000 円減額するものです。

7 ページをご覧ください。次の項 02 都補助金、合計 18 万 5,000 円の減額は、いずれも地域支援事業交付金の目 01（介護予防・日常生活支援総合事業）及び目 02（包括的支援事業・任意事業）を説明欄記載のとおりそれぞれ補正するものです。

款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、合計 106 万円の減額は、目 01 介護給付費繰入金から、目 03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）まで、説明欄記載のとおり、それぞれ補正するものでございます。

8 ページをご覧ください。歳出でございます。

款 02 保険給付費、項 01、目 01 介護サービス等諸費、（01）居宅・施設介護サービス等給付費、節 18 負担金・補助及び交付金 800 万円の減額は、説明欄記載の給付費を実績見込みによりそれぞれ減額するものです。

なお、以降、同じく保険給付費、次の款 03 地域支援事業まで、いずれも節 18 負担金・補助及び交付金における各種サービス給付費について実績見込みにより増額、または減額するもので、同様の補正理由となることから補正理由の説明は省略させていただきますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、項 02、目 01 介護予防サービス等諸費、（01）介護予防サービス等給付費 100 万円の増額及び次の項 04、目 01 高額介護サービス等費、（01）高額介護・高額医療合算介護サービス等費 200 万円の増額は、いずれも説明欄記載のサービス費をそれぞれ増額するものです。

9 ページをご覧ください。次の項 06、目 01、(01) 特定入所者介護サービス等費 200 万円の減額及び款 03 地域支援事業費、項 01、目 01 介護予防・日常生活支援総合事業費、(01) 介護予防・生活支援サービス事業費 40 万円の増額は、いずれも説明欄記載のサービス費を補正するものであります。

10 ページをご覧ください。次の項 02、目 01 包括的支援事業・任意事業費、(01) 介護予防ケアマネジメント事業費、節 18 負担金・補助及び交付金 122 万 2,000 円の減額は、地域包括支援センター専門職に係る説明欄記載の person 費を今年度欠員により皆減するものであります。

款 04、項 01 基金積立金、目 01、(01) 介護給付費準備基金積立金は 185 万 4,000 円を増額するもので、介護保険料の法定負担、介護給付費に対して 21%、地域支援事業費に対して 28%の余剰分について今後の事業運営のため、介護給付費準備基金として積み立てるものであります。

以上で、議案第 15 号の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 15 号の説明は終わりました。

次に、議案第 16 号についての説明を求めます。環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 議案第 16 号 令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の 7 ページをお開き願います。歳入予算でございます。

款 01 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01、節 01 共用施設維持管理費負担金は 148 万 9,000 円の減額で、小河内処理区の維持管理費の減額に伴い、山梨県丹波山村の負担金を減額するものです。

次に、款 03 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01、節 01 浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金 97 万 6,000 円の増額は、国庫補助金の額の確定によるものです。

次に、款 04 都支出金、項 01 都補助金、目 01、節 01 浄化槽市町村整備推進事業費都補助金の 33 万 2,000 円の増額は、都補助金の額の確定によるものです。

次に、款 05 繰入金、項 01、目 01 一般会計繰入金は 5,730 万 3,000 円を減額するもので、内訳として、節 01 下水道事業繰入金は 3,372 万 5,000 円の減額で、小河内処理区下水道事業繰入金は 1,341 万 4,000 円の減額で、奥多摩処理区下水道事業繰入金は 2,031 万 1,000 円の減額を見込み、次の節 02 浄化槽市町村整備推進事業繰入金は 130 万 8,000 円の減額で、次の節 03 その他一般会計繰入金は 2,227 万円を減額するもので、収支補正によるものでございます。

次に、8ページをお開き願います。歳出予算でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、2,227 万円を減額するもので、事業 (01) 一般管理費において節 01 報酬及び節 08 旅費の費用弁償は、下水道事業運営委員会を书面開催としたため皆減するもので、次の節 12 委託料は、2,178 万円の減額で、下水道使用料徴収事務委託ほか2件の委託料の確定により減額するものです。次の節 17 備品購入費は、職員用パソコンで台帳確認が可能となったため皆減し、次の節 26 公課費は、消費税及び地方消費税の納付額確定により1万3,000円を減額するものです。

次に、目 02 維持管理費は 3,126 万 7,000 円を減額するもので、事業 (01) 維持管理費 (小河内処理区) は 1,488 万 3,000 円の減額を見込み、節 10 需用費は、810 万円の減額で、02 燃料費は、10 万円の減額、06 修繕費は、都施工による国道 411 号線原地内の路線補修工事の計画変更に伴い、マンホール蓋かさ高調整修繕6か所分の 800 万円を減額するものです。次の9ページをお願いいたします。節 11 役務費は、執行見込みにより5万円の減額で、次の節 12 委託料は、673 万 3,000 円の減額で、説明欄記載の業務委託の額の確定によりそれぞれ減額するものです。

次に、事業 (02) 維持管理費 (奥多摩処理区) は、1,638 万 4,000 円の減額を見込み、節 10 需用費の 05 光熱水費は、マンホールポンプ等の電気料金の高騰に対応するため、128 万 9,000 円を増額し、06 修繕費は、国道 411 号線都施工による川井地内行政界付近の路面補修工事の計画変更に伴い、マンホール蓋かさ高調整修繕 23 か所分の 1,500 万円を減額するものです。次の節 12 委託料は、13 万 2,000 円を増額し、南氷川グラインダーポンプ及び海沢地内グラインダーポンプ2か所の未点検箇所を追加点検するもので、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、執行見込みにより 280 万 5,000 円減額するものです。

次に、款 02 事業費、項 01、目 01 下水道事業費は 394 万 7,000 円の減額を見込むもので、次の 10 ページをお願いいたします。事業 (01) 下水道事業費 (小河内処理区) は、節 08 旅費を見込みによりに2万円減額するもので、次に、事業 (02) 下水道事業費 (奥多摩処理区) は 392 万 7,000 円の減額を見込むもので、節 02 給料は、人件費の調整で、節 08 旅費は、3 万円減額、次の節 12 委託料は、契約額等の確定により 96 万円を減額し、次の節 14 工事請負費は、公共樹設置工事で4件の実績見込みにより 239 万円を減額、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、56 万 2,000 円の減額で、多摩川上流流域下水道建設負担金は、額の確定により 54 万 6,000 円を減額、監督事務費負担金は、対象工事未発生のため皆減し、次の多摩川上流流域下水道改良負担金は、額の確定により 8 万 4,000 円を増額するものです。

次に、項 02 浄化槽市町村整備推進事業費、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費は、予算の増減はなく、財源組替えによるものです。

次に、11 ページをお願いいたします。特別職給与費明細書でございます。表の下段、比較の欄で、先程目 01 一般管理費でご説明いたしました下水道事業運営委員報酬が減額となるものです。

次に、12 ページをお願いいたします。一般職給与費明細書でございます。先程款 02 事業費（小河内処理区）でご説明いたしました人件費の内容を表にまとめたものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、13 ページをお願いいたします。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進捗状況等に関する調書でございます。事業名は、下水道事業公営企業会計移行事業でございます。令和 3 年度から令和 5 年度の継続費として、全体計画の総額が 3,540 万円で、当該年度支出予定額は 718 万 8,000 円で、継続費の総額に対する令和 4 年度の進捗率は 10.3% でございます。

以上で、議案第 16 号の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 16 号の説明は終わりました。

次に、議案第 17 号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（岡野 敏行君） 議案第 17 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）の内容についてご説明いたします。

3 ページをお開きください。収益的収入の実施計画書でございます。

病院事業収益を 562 万 8,000 円増額するものです。

項 1 医業収益、目 2 外来収益を 562 万 8,000 円増額します。主な増事由は、外来患者 1 人当たり収益の増となっております。

4 ページをお開きください。収益的支出の実施計画書でございます。

病院事業費用を病院事業収益と同じく、総額で 562 万 8,000 円増額するものです。

はじめに、項 1 医業費用のうち、目 1 給与費を 270 万円増額します。内訳は、社会保険料等の法定福利費の増です。

次に、目 2 材料費は、給食材料費を 49 万 9,000 円、実績及び見込みにより減額するものです。

次に、目 3 経費は、需用費の燃料費を単価の上昇等により 84 万円増額し、委託料を検査の増加及び空調設備改修工事設計の追加などにより 300 万円増額するものです。

次に、目6 研究研修費は、図書費を1万円実績及び見込みにより増額するものです。

次に、項2 医業外費用、目2 患者外給食材料費は、42万3,000円を実績及び見込みにより減額するものです。

5ページをお開きください。資本的収入の実施計画書でございます。

資本的収入を1,300万円減額するものです。

項1 町出資金、目1 町出資金を空調工事費の減に伴い減額するものです。

6ページをお開きください。資本的支出の実施計画書でございます。

資本的支出を1,300万円減額するものです。

項1 建設改良費、目1 建物及び付帯施設工事費を空調工事費の減により減額するものです。

7ページをお開きください。給与費の明細書でございますが、先程支出の給与費のところで説明した内容を詳細な表にまとめたものですので、説明は省略させていただきます。

次の8ページから11ページにつきましては、予定貸借対照表でございますが、実施計画書の内容に基づき作成したものとなっております。詳細な説明につきましては省略させていただきます。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第17号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。議案第11号、一般会計補正予算については、はじめに歳入、次に歳出、それぞれの質疑を行い、議案第12号から議案第17号までについては、歳入歳出含めて一括して行います。

はじめに、議案第11号の歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ご質問させていただきます。10ページでございます。款14 国庫支出金、項02 国庫補助金、目04 土木費国庫補助金の節02 住宅費補助金、01 住宅費補助金、空家対策総合支援事業補助金減とありますけれども、昨年、私、同じような質問をさせていただいたと思うんですけども、今回、昨年は令和4年度には工事をする予定であるということだったんですけども、先程、課長のご説明の中では、耐震機能をするのに高額な費用がかかるということで、どれぐらいかかる見積りだったのか、ちょっとそこら辺も含めてお願いいたします。

○議長（高橋 邦男君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 3番、相田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

10 ページの空家対策総合支援事業補助金の今回皆減ということで、先程、説明の中では小丹波宮ノ下、熊野神社下の物件について、耐震診断の結果、耐震補強をしなければ使えない物件であるということが判明しまして、かつその中で在来工法の建物ではなくて、ハウスメーカーの建物だということで、工事をやるのが非常に一般の大工さんでは難しいという中で、先程、議員さんのほうから工事費がどれぐらいという質問なんですけれども、その工事費そのものは、今回やるに当たって耐震補強の設計をしなければいけないんですけれども、耐震補強の設計もやるのが実際できなかったというところで、ハウスメーカーの特殊な工法であるということで設計もできませんでしたので、実際、工事の概算費用も出せなかったというお答えにはなってしまうんですけども、今回、設計もできなかったということで、最終的にはこの建物を活用するのは難しいだろうということで皆減をさせていただいたものであります。ご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。12番、原島幸次議員。

○12番（原島 幸次君） 12番、原島です。

8 ページの目の 05 土木使用料なんですけど、町営・公営住宅使用料 203 万 2,000 円の減なんですけど、公営住宅は日向、町営は栃久保に大分あります。その入居状況どのくらいなのか。貴重な財産ですので、収入がだんだんいろいろな面で減っている中で公有財産をいかに有効的に利用するかも大事だと思います。そのために今後、どのような形で空家を減らさないでいくか、その辺お聞きできればと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋 邦男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 12番、原島議員のご質問にお答えさせていただきます。

先程ちょっとお話しさせていただきましたが、住宅で退去者が出て空室が出ているという状況でございます。公営日向住宅について現在4部屋が空いているということで、公営栃久保につきまして1部屋が空いていると。また、栃久保第2住宅につきましても1軒空いているということで、それぞれ転出をされる方やお亡くなりになった方ということで、急遽空室が発生しているというような状況でございます。

私ども管理者としては、空室が出た場合に直ちに空家修繕をして、次の方にご利用いただく準備ということで対応させていただいて、その後、広報やホームページで入居者の募集をさせていただいているというところなんですけど、最近は募集を皆さんにお知らせしてもなかなかすぐに手が挙がらないというようなことも発生しているというのが正直なところ

ろでございます。

そうしたことから募集期間を限定せずに、空いている部屋については随時募集という形を取らせていただいて、早く空家の部屋を埋めていくというような工夫、対策をさせていただいております。今後もそのような対策を図りながら、空室の改善に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。9番、石田芳英議員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

9ページの款14国庫支出金、項02国庫補助金、目01総務費国庫補助金の中の個人番号カード交付事務費補助金増66万5,000円ということで、個人番号カードの交付、申請交付も、徐々に増えて充実しているのかなと思うんですけども、この状況といいますか、どのくらいまで達しているかということと、あとマイナポイントのことも合わせて教えていただければと思います。お願いします。

○議長（高橋 邦男君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 9番、石田議員のご質問にお答えします。

まず私のほうからは、カード交付の状況ということで回答させていただきますが、一番直近で2月末の数字にはなるんですが、当町での申請件数率につきましては61.81%、既に交付済みの交付枚数率としましては52.5%となっております。相変わらず西多摩では一番低いんですが、最近の伸び率では一番多い状況となっております。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 2点目のマイナポイントにつきましてご回答させていただきます。

現在10月から2月末までということで、マイナポイントの支援業務の委託を行っておりますけれども、全体の来場人数といたしましては968名となっております。その内訳として、保険証の申込みの部分につきましては657名、口座登録につきましては640名、マイナポイントにつきましては635名という今の状況となっております。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 11 号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第 11 号の歳出の質疑を行います。質疑ありませんか。4 番、小山辰美議員。

○4 番（小山 辰美君） 4 番、小山です。

ページ 18 ページ、総務費、中段に大学連携事業費というのがございますけど、290 万減ですが、これ何もしていないようなんですが、この説明と、また、先程、令和 5 年の予算に組み入れるという大学側と話をして検討しているということ言われていますけども、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（高橋 邦男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4 番、小山議員さんからのご質問にお答え申し上げます。

ご質問いただいたページが 18 ページ、(05)の大学連携事業費でございます。補正額 290 万円を皆減ということでございます。令和 4 年度の当初予算から計上させていただきまして、説明の中では旧甲州屋の物件を活用させていただきたいというようなことで、ご承認をいただいたところでございます。その後でございますけれども、多摩大学とは 9 月の 22 日に連携協定を締結させていただいて、正式に包括連携ということでスタートさせていただいております。

説明の中でもお伝えをしたところでございますけれども、ちょうど 9 月以降につきまして松本教授のほうも庁舎建設委員会の委員長のほうもしていただいたという関係もございまして、こちらの多摩大との連携という部分の動きが薄くなっていたというところは事実でございます。

ただ、学生自体は、夏場の観光ごみの関係で何度か奥多摩町のほうに来られまして、ごみの収集等もしていただいております。その際には町のほうにも連絡いただきまして、環境整備課を通じて、こちらのほうでトングを貸し出したり、ごみの収集の処理のほうはお手伝いをさせていただいたというようなことで連携はさせていただいておりますけど、予算上の先程の甲州屋の部分については執行に至らなかったという状況でございます。

この点につきましては、12 月の庁舎建設委員会の最終答申をいただいた後に、松本先生ともちょっとお話し合いの場を持たせていただきまして、年明け以降でその場所の改修をしていくのは現実的に無理だろうというお話がございまして、そういった意味合いで、今年の令和 4 年度の予算については全て皆減という形を取らせていただきました。

5 年度におきましては、ちょっと数字が変わってはくるんですけども、若干減額という形ではあるんですが、改めて計上させていただきまして、こちらにつきましては予算特別

委員会の中でご審議をお願いしたいというふうに考えております。ご理解のほうよろしく
お願いいたします。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

今のところで、小山議員がご質問された大学連携事業費のことなんですけども、課長、
昨年のご答弁では、令和4年度の予算で補修をして令和5年度のオープンというふうにお
話しされております。場所は、旧甲州屋ということで今年度も予定しているのかというこ
とと、実は、氷川の住民の方からも旧甲州屋が改修されるんですよということをお尋ね
されて、返事しております、私は。とても皆さん期待されている部分もあって、先日も、
いつ改修が始まるんだということをお聞かれました、今年度の予算に計上されたので、3月
までには着手すると思いますと私もお答えしたので、ちょっとそこら辺を確認させていた
だきたいと思います。

○議長（高橋 邦男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 3番、相田議員さんからのご質問にお答えいたします。

同じく18ページの大学連携事業費に関してでございます。ちょうど1年前の予算特別委
員会の中で、令和4年度の当初予算の中で、大学連携事業費につきまして令和4年度中に
改修をして、5年度からオープンというようなお話はさせていただいたところです。

ご質問の内容が、場所は旧甲州屋で予定しているかということなんですけども、現状におき
ましても甲州屋さんということで予定はしております。

それで、氷川地区の住民さんからもいつから始まるのかということで、ご興味、ご関心
を持っていただいているということでございます。こちらにつきましても令和5年度のほ
うのご審議になりますけれども、4月以降ということにはなるんですけれども、松本先生
とのお話の中でも、金額の多い少ないという部分だけではなくて、改修費のほうも、外観
から大きく変わるような予算までは現状においても見込んでいなくて、主に言いますと、
内部改修的な部分を中心になってくるかなと思います。具体的に言えば、水回りとか、電
気設備というところが長年使っていないものですから、そこを中心にとということで考えて
おります。

地域の方にもご関心を持っていただいて大変ありがたいのですけれども、すごく外観が
大幅に変わるとか、大改修というようなことは考えておりませんので、その点をご留意の
ほうよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） 5番、木村圭議員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

ページ数で35ページなんですけど、農作物有害鳥獣対策事業費の節12の委託料の中で、ツキノワグマ緊急対策事業委託増とありますけど、ツキノワグマ、私、聞いたとこですと57件ぐらいの通報があったというふうに聞いていますけど、この補正組まれたというのは何か緊急性があるんでしょうか。教えてください。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 5番、木村議員さんからのご質問にお答えいたします。

ページ35ページの事業(02)農作物有害鳥獣対策事業費の節12委託料、ツキノワグマ緊急対策事業委託の増額というところで、何か緊急なことがあったのかというようなお話かと思います。

こちらにつきましては、ここ3、4年、ツキノワグマが非常に多く出没しておりまして、令和4年度につきましても、議員さんからお話があったとおり、非常に多く通報がありまして、猟友会の皆さんに朝夕の見回りをさせていただいております。

そんな中で、冬は冬眠して熊は出づらいというところなんですけど、多摩環境事務所のほうとも相談させていただいて委託料を組んでいるんですけども、最初に組んだ委託料が見回りの数が多くなってしまって上限に達してしまったということで、改めてその後の年度末まで熊の出没の危険性があるということで、金額の増額をさせていただいたというところでございます。

ただ、これ単価契約で、出没して出動したとか、そういうところで実績によって金額が決まりますので、必ずこの額が委託料として支出として出るというわけではございませんで、年度末に年間の出動回数等実績を出しまして、予算の範囲内でお支払いをするということでございます。この時期に熊が出没して緊急的にということではございませんので、ご安心いただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。8番、小峰陽一議員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

30ページの民生費で(01)の放課後児童健全育成事業の、ちょっと待ってください。すみません、29ページです。保育所措置費、委託料で氷川保育園と古里保育園の委託料が大分違うんですが、何か理由が分かったら教えていただけますか。

○議長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 8番、小峰議員の質問にお答えいたします。

歳出 29 ページの児童措置費、目 02 児童措置費の (01) 保育所措置費の委託料についてご質問をお受けいたしました。こちらでございますけれども、今年度当初、氷川保育園におきましては 49 名で園児のほうを迎え入れていただきましたけれども、現時点、直近で 3 月 1 日現在は 50 名ということで、1 名増の状況でございます。一方で、古里保育園でございますけれども、同じく年度当初 60 名の園児をお迎えいただき、この 3 月 1 日現在は 70 名という状況でございます。氷川保育園、古里保育園共に増の中で、特に 0 歳児をそれぞれ多く年度途中、入園保育いただいている状況がございまして、氷川保育園ですと、年度当初 3 名だった 0 歳児が現時点で 8 名、一方、古里保育園については、0 歳児年度当初 2 名だったところが、同じく現時点 8 名という状況で、そういった入園児の増のところと、あと説明でも申しましたけれども、国の公定価格、保育士さんの単価基準の増もありまして、それぞれ保育所措置費を今回、補正増を計上させていただいたところでございます。ご理解をお願いしたいと存じます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。4番、小山辰美議員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

ページ 20 ページ、車両管理費、リース料の件なんですけど、上段です。これ先程説明では 3 台ほどリースで借りている契約をここでやめるということだったんですが、どこで、どのように使っていたのか、伺います。

○議長（高橋 邦男君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 4番、小山議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

庁用車のリースでございますが、場所につきましては、総務課管理車が 2 台、福祉課管理車という子ども家庭支援センターで使っておりました車両が 1 台ということで、3 台でございます。リース車両は以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） 4番、小山辰美議員。

○4番（小山 辰美君） それで、ここで返還すると先程言っていたんですけど、今後はどうするんですかね。

○議長（高橋 邦男君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） こちらにつきましては、リース車両でございますので、令和 4 年度については使用回数の頻度が少なかったものですから、リースについては終了をさせていただいて、新年度で購入を計画してございます。ご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。1番、伊藤英人議員。

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

2点ほど、お聞きしたいんですが、38 ページ森林保安員の関係です。38 ページ、目 03 森林費、事業（01）森林保全・活用総務費の部分、給料や職員手当等ありますが、これが森林保安員から1名減員になっているということですが、もともと雇用するつもりだったものが応募がなかったんで、その分が削減されたのか、もしくは退職された方が1名いて減員になっているのかというところを確認したいのと、現在の森林保安員が何名になっているのかというところを教えてくださいということと、もう一つが54 ページ、55 ページにかけてのスポーツの報償費に関することです。奥多摩町スポーツ賞報償金について。これがカヌー選手に対する支援金ということで、オリンピックの強化選手に選ばれたということで支援をするということ、大変ありがたいお話というか、素晴らしいことだと思うんですけども、個人の選手に対する支援としては20万円という高額なとてもいい支援だと思います。これももしかして財源がもっとほかにあれば、もっと幅を広げること、対象を広げたり、世界大会ではなくても、もっといろんな町民の選手たちに報奨金を与えることができるようになるというのであれば、財源の確保を検討していただきたいんですが、最近、今年度、来年度増えているふるさと納税を財源として考えていただけるといいかなと思ひまして、ふるさと納税の中にもガバメントクラウドファンディングとか、用途をすごい具体的にして使うような使用の方法もありますし、12月の議会でもちょっと言いましたけども、観光ごみ対策費と合わせて、ふるさと納税の用途の部分は拡充していただけるように検討していただけるとありがたいのですが、こういったご予定は、ふるさと納税に関していかがでしょうか。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、伊藤議員さんからの1点目のご質問にお答えいたします。

38 ページの事業（01）森林保全活用総務費の中の会計年度任用職員、森林保安員の関係でございます。観光産業課としては、森林保安員、今まで必要な人数ということで3名ということで考えておりました、募集はかけていたんですけども、なかなか応募がないという中で、現在の人数も含めてなんですけど、現在2名の方が森林保安員として活躍をいただいております。募集もかけてもなかなか来ない状況も続いておりましたので、現状、観光産業課としては2名体制で保安員のほうを進めていきたいというふうに考

えておりますので、今回1名分の減額をさせていただいたという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 1番、伊藤議員さんの2つ目のご質問にお答えします。

まずスポーツ賞の現状でございますが、こちらの表彰につきましては令和3年4月1日から個人の方、団体の方に支援できるような形で要綱を改正しております。昨年度につきましては2名の方に個人賞というような形で、優秀賞の場合は3万円、団体の場合は10万円、奨励賞の個人については1万5,000円、団体については5万円というような形で支援をしてまいりました。

ただ、先程ご質問があったように、今回カヌーの禰寝大亮さんにつきましては、優秀な成績を収めてオリンピックの強化選手になったということもございましたので、近隣の市町村、これは東京都教育委員会も含めてなんですけれども、何らかの支援ができないかということで、まずは東京都のほうに確認をしました。そうしますと、やはりオリンピックの強化選手の場合は、所属する協会、今回の場合はカヌーですので、カヌーの連盟のほうに東京都としてはお金を支援すると。その中でやはり実績に応じてお金のほうを配分されると。今回、禰寝さんにつきましては、ジャパンカップで優勝はされているんですけども、ランクでいうとBになってしまいますので、なかなか金額的な支援というのは、協会のほうからもそんなに行かないというようなこともご本人の家族からも聞いておりました。そんな中、やはり奥多摩町としても、何らかの支援ができないかということで、今回要綱を改正しまして、個人の場合、最大で20万円、これは5か年間限度というような形で、単費、これ先程財源が何かあるかということでお話をされたんですけども、東京都等のほうに確認すると、やはり財源等がありませんので、町単費で今回は補正を組ませていただいております。

それとあと、ガバメントクラウドファンディングについては、本来の趣旨というのは、教育施設なんかでもこの制度というのはございます。例えば施設を改修するのに、整備をするのに目的や用途を指定して、それについてお金を集めるという方法でございます。

ただ、これはあくまでも公共施設等を対象にした事業というふうに教育委員会としては理解しております、個人の方がやるガバメントクラウドファンディングについては、若干対象にはならないのかなというふうには考えておりますので、万が一個人がやる場合についてはガバメントクラウドファンディングではなく、通常のクラウドファンディング、もしくは企業に回って協賛金をいただくというような形、それとあと、近隣の青梅市です

とか、羽村市は実際にカヌー選手の選出もありますが、青梅市では最大 10 万円、羽村市の場合は協会等が壮行会等を行って、そこで資金をオリンピックに行くときに集めると。オリンピックの強化選手のときにはそういう部分ではやっていないというような近隣の状況も鑑みますと、今回、奥多摩町としてはかなり手厚い形で支援できるのかなと。

それとあと、関係団体の体育協会、昨日の理事会もありましたが、その中でもやはり強化選手ということもありますので、奨励金に若干上乘せして出してはどうかというような議論もごございますので、あと、今後は所属するカヌー団体の皆様にご支援していただくような形で何らかの方策が取ればというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 1 番、伊藤議員さんから 2 点目の質問の後段の部分についてお答え申し上げます。

ふるさと納税をこういったスポーツ賞報償金の財源にしたらどうかというお話、また、従前から観光ごみのお話もいただいているという中で合わせての質問かというふうにとらえております。

ふるさと納税寄付金のほうですけれども、現状としましては、森林管理・環境景観保全のため、それから森林セラピー事業等のため、それから用途を指定しない一般財源というようなことで 3 つの目的というようなことで寄付をいただいている現状がございます。

ふるさと納税の部分スポーツ賞の報奨金というお話をいただいておりますけれども、この辺も現状としてはまだ何も検討していないというのが実情であります。また、ふるさと納税の趣旨がふるさとを思うというところがありまして、1 つとしては、この町の特性として、自然とか森林とかという部分はやっぱりどうしても 1 番目に来るのかなというところで今、そういった用途を指定するところなんですけれども、今、教育課長のほうからもございましたけれども、個人の部分というところで、公金の部分というところでいろいろ研究等をしていかなければいけないのかなというところがございますので、ご意見として承っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 邦男君） 1 番、伊藤英人議員。

○1 番（伊藤 英人君） ありがとうございます。ぜひ検討をお願いいたします。

奥多摩町は、ふるさとチョイスというサイトを使っています、ほかのふるさと納税サイトも同じなんですけれども、ちょっと調べていくと、ふるさとチョイスのサイトの中の

一つのカテゴリーにガバメントクラウドファンディングというのが入っていて、その中で、今現在取り組んでいる挑戦とこれまでにこんなこと、こんな事例ありましたよという事例が出ていますので、そちらも参考にしながら研究していただけるとありがたいです。ありがとうございました。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。2番、森田紀子議員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

ページ数が35ページ、款06農林水産業費、(04)山村地域農林業振興事業費の不用額でマイナス336万9,000円が計上されておりますが、すみません、勉強不足で、こちらの事業費なんですけど、どのように活用されていて、また、何人の方がこの交付を申請なさっているのかとか、その辺り詳しく教えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 2番、森田議員さんからのご質問にお答えいたします。

ページ35ページの事業(04)山村地域農林業振興事業費の今回、不用額ということで内容が見えないというようなところがございます。こちらにつきましては、ワサビ田用のモノレールの設置事業に使っております。設置主体が山葵栽培組合になりますので、山葵栽培組合からご申請をいただいて、東京都の補助金と町の補助金と、あと受益者負担ということで、山葵栽培組合のほうからも負担をいただいて設置をしている事業でございます。

今年度につきましては、大丹波井戸地沢に200mのワサビ田用のモノレールを設置したという状況でございます。こちらにつきましては毎年度、山葵栽培組合からご申請をいただいて、設置場所のほうを予算の範囲内で決めさせていただいてご支援をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ページは42ページです。款07商工費、項02観光費、(05)日照確保対策事業費についてでございます。100万円の予算から不用額として89万円、多分昨年も申請がなかったということで執行されなかったと思うんですけども、木を切っていただきたいという住民からの問合せとか、お話を聞くことは多いんですけど、せっかくこういう事業があるのに執行されない、申請がないというのは、どのような理由だと思われませんか。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田議員さんからのご質問にお答えいたします。

42 ページの事業（05）日照確保対策事業費、今回不用額として 89 万円の不用額を出したというところで、予算 100 万円に対して大きな不用額であると。昨年度も申請がなかったということでのご質問だと思います。

この事業につきましては、実施主体というか、申請のほうは自治会からご申請をいただいて、所有者の交渉だとか、伐採に係る許可、また、助成に関する交付申請等も全て自治会のほうから申請をいただいております。この事業を実施するに当たりまして、各自治会のほうに事前に日照確保対策事業費の要望があるかということも調査のほうはさせていただいたり、この制度のご紹介をさせていただいているというところはございます。

今回につきましては、令和4年度は、梅沢自治会さんのほうからご申請がありまして、35本の伐採ということで、今回につきましては非常に多くないというか、そんな広くない日照確保の伐採事業ということで、事業費といたしましては約10万円ぐらい、10万5,000円ですか、こちらの助成をさせていただいたという状況でございます。

過去には、海沢だとか、大丹波の自治会で申請をいただいて、予算額100万円満額の助成を行ったという状況もございます。

申請がない理由というのは何かというところで、詳しく分析のほうはしておりませんが、毎年この事業予算を確保させていただいて、必要な場所があれば、町として補助をしていくというスタンスでおりますので、申請がない理由につきまして、自治会の皆さんからのお声等も、今後もしこの事業の申請がない時期が続けば、当然この事業、今後どうしていこうかということも考えていかなければいけないというところもありますので、今、議員さんから理由のところをご指摘いただきましたので、事業をこれからどうしていくかを含めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） 3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） ありがとうございます。これ自治会からの申請ということなんですけど、個人では申請はできないのでしょうか。

○観光産業課長（杉山 直也君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田議員さんからの再質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、日照確保対策事業実施要綱という要綱を設置しておりまして、自治会からの申請ということでなっておりますので、現状では個人からはできないということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。10 番、宮野亨議員。

○10 番（宮野 亨君） 10 番、宮野です。

36 ページ、農業振興総務費、節の 14 工事請負費のところ、特産物加工体験施設高圧変電設備更新工事が減ということで 330 万、これいろいろな理由があるんでしょうけど、もしそこで何か作っているとか、加工しているとか、営業しているようだったら、それに差し障りがあるのかないのか、それだけです。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 10 番、宮野議員さんからのご質問にお答えいたします。

36 ページの事業（01）農業振興総務費の工事請負費の中で、アースガーデンの高圧変電設備の更新工事の関係で、工事に当たり営業に支障がないのかというところでございます。こちらにつきましては、営業に支障のないように工事のほうを進める予定でございましたが、先程ご説明させていただいたとおり、納期の関係で今年度は見送らせていただいたというところで、来年度改めて実施時期も含めまして検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 11 号の歳出の質疑を終結します。

次に、議案第 11 号について討論を省略し、採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 11 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第 11 号については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、午後 2 時 25 分より再開といた

します。

午後 2 時 11 分休憩

午後 2 時 25 分再開

○議長（高橋 邦男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第 12 号の質疑を行います。質疑ありませんか。7 番、澤本幹男議員。

○7 番（澤本 幹男君） 7 番、澤本です。

山のふるさと村のページ 6 ページになります。一般会計の繰入金で 1,200 万を繰入れをしていますが、これは足らなくなったから町の一般会計から入れるということなんでしょうけど、もちろん都のほうも承認をされていることと思いますけど、残金が 1,200 万のうち、余ったら返すのか、それとも年度が変わって 1,000 万、1,200 万というのを返すのか。もちろん山のふるさと側からすれば足りないんで、町からの繰入金を当てにしている部分があるかと思うんですけど、金額が大きいんで、どういうお考えを持って、また、返すのか、それともこれはあくまで山のふるさと分の負担金ということで考えているのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 7 番、澤本議員さんからのご質問にお答えいたします。

6 ページの一般会計繰入金、今回 1,200 万円ということで、大きなお金を補填をいただいたところでございます。

理由といたしましては、説明でご説明させていただいたとおり、野営場使用料の利用人数が見込みより行かなかったというところもあって大きく下がってしまったのと、電気料が非常に高騰して、予定していた額より大幅な増額になってしまったということで、光熱費 571 万 9,000 円ということで組ませていただいております。

現状、これからの支出等も含めて見込んで、それほど大きく見込んでなくて 1,200 万円ぐらい不足するだろうということで繰入れをいただいたところでございますので、最終的に決算に行くところで幾らぐらいこの 1,200 万のうち使うのかというのが見えてくる状況でございます。そんなところも含めて、あまり余るようであれば当然、一般会計からの財源補填というところでございますので、返還ということも検討しなければいけないと思いますが、こちらにつきましては財政サイドと、また決算状況を見ながら検討させていただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。3 番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

同じところですか。6ページ、野営場の使用料の減なんですけど、現在というか、この1年ぐらいでどれぐらいの利用があったのか、人数を教えてください。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田議員さんからのご質問にお答えいたします。

野営場使用料の人数、どれくらいあったのかということでございます。まず令和4年度、まだこれ1月末の集計までしかできていないんですけれども、入園者数といたしましては1月末で4万3,934人という状況でございます。前年度、前々年度はコロナの影響を非常に受けておりますので、コロナの影響がない平成30年の1月末の人数と比較をさせていただきたいと思いますが、平成30年の1月末では5万9,366人という状況で、まだまだコロナ前までには到底及んでいないという状況でございますが、昨年度の比較では、昨年度は1月末で2万9,896人ということで、昨年度よりは利用者数は伸びているという状況でございます。

また、テントとケビン、こちらにつきましても、テントについては現状1月末で2,289人のご利用がございまして、30年度の1月末と比較すると、30年度末の1月末現在では3,575人ということで、こちらでもコロナ前までにはまだ回復してきていないという状況でございます。

あとケビンの利用につきましても、今年度の1月末では5,424人のご利用がございましたが、コロナ禍前の30年度と比較すると、コロナ禍前の1月末現在では7,358人という状況でございます。

ケビンとテント、昨年との比較では人数が伸びているという状況でございますので、来年度、この利用人数が増やせるように施設運営のほうを魅力ある施設運営をして伸ばしていければと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第12号の質疑を終結します。

次に、議案第12号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第3 議案第12号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号の質疑を行います。質疑ありませんか。6番、大澤由香里議員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

7ページが一番上のところの特定健康診査等事業費で、受診される方が少なかったので、50万の減ということだったんですが、何名ぐらい対象者がいて、何名ぐらいが受けられたか分かりましたらお願いします。

○議長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 6番、大澤議員のご質問にお答えいたします。

歳出7ページ、(01)特定健康診査等事業費の健診の状況ということで、今年度でございますけれども、1,108名が対象で、受診者数は542名、受診率は48.91%でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第13号の質疑を終結します。

次に、議案第13号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第4 議案第13号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第14号の質疑を終結します。

次に、議案第 14 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 5 議案第 14 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 邦男君) 起立多数であります。よって、議案第 14 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号の質疑を行います。質疑ありませんか。12 番、原島幸次議員。

○12 番(原島 幸次君) 12 番、原島です。

1 点質問させていただきます。ページ数が 8 ページ、款 02、目 01、800 万なんですけど、これの地域密着型介護サービス給付費 400 万円減、施設介護サービス給付費 400 万円の減、非常に大きい金額が減になっているんですけど、これについて説明と、それから、これに対する影響はあるかないか、その辺お聞きできればと思います。よろしくお願いします。

○議長(高橋 邦男君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(大串 清文君) 12 番、原島議員のご質問にお答えいたします。

歳出 8 ページ、保険給付費の中の日 01 介護サービス等諸費、(01) 居宅・施設介護サービス等給付費の中で、今回補正で 800 万円減でございます。まず、内訳としまして地域密着型介護サービス給付費でございますが、こちらは主に、認知症高齢者のグループホームに係る給付費でございます。一方、施設介護サービス等給付費につきましては、こちら主に介護老人福祉施設、町内ですと 4 つの特養がございますけれども、そちらの給付費でございます。いずれも利用者の減等の状況から給付費について実績見込みにより補正減をいたしますけれども、昨年度から今年度にかけて、全体的なところといたしまして議員からその影響ということでご質問をお受けしたところでございますが、一方で、予防のほうが今回の補正も予防増とさせていただいておりますけれども、これまでの介護予防等の効果も見込まれる中で、予防の給付費のほうが、今回も補正増というところでございます。

令和 5 年度の当初予算も、この後、特別委員会のほうでもご説明させていただきますが、これまで当町の場合、介護給付費、施設が約 7 割という給付費の状況でございましたが、今現在 7 割を切って 6 割というような状況でございます。こちらは入所ができないということではなくて、入所希望の方については、入所という形はご利用はできておりますので、全体的な予防の効果等も含めてというところかと存じますが、ただこの点、しっかり分析

もしなければなりませんので、来年度、介護保険の事業計画の改定となりますので、そのニーズ調査等も捉えて給付費の分析に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 15 号の質疑を終結します。

次に、議案第 15 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 6 議案第 15 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第 15 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 16 号の質疑を行います。質疑ありませんか。12 番、原島幸次議員。

○12 番（原島 幸次君） 度々すみません。1 点だけ。ページ数 8 ページ、12 委託料 1,868 万、下水道事業公営企業会計システム導入業務委託減になっているんですが、企業会計、これがやらなくても特に問題ないのか、済むのか。その辺についてお聞きできればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 邦男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 12 番、原島議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

ページが 8 ページで、下水道事業公営企業会計システム導入業務委託の減額というところでございます。今年度、業務委託を発注してございまして、発注する際に、今回この業務につきましては、入札ということではなく、プロポーザル方式ということで 3 社に提案をいただいて、それを評価して契約をさせていただいたというところでございます。

通常の数額のみでの評価ではなくて、このシステムということで操作性であるとか、既存システムの互換性など様々な点から評価させていただいて、ある一定の業者と契約をさせていただいたんですが、その業者から提案いただいた金額がかなり低廉だったということで契約できたということで、今回、その差金分を減額補正させていただいたという経緯で

ございます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。2番、森田紀子議員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

ページ数が8ページと9ページ、2点なのですが、目02維持管理費で、小河内処理区で修繕費、マンホールのかさ高についてマイナス800万と、あと奥多摩処理区で、修繕費で1,500万マイナスになっておりまして、多分三水協のほうで、奥多摩町のほうから東京都のほうに、かさ高を東京都のほうで工事のほうを発注してほしいみたいに出していたと思うんですが、その関係でしょうか。よかったら教えてください。

○議長（高橋 邦男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 2番、森田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今、三水協のほうにいろいろ要望を出していただいているということでお話いただきました。内容は私も承知しているところなのですが、今回の減額につきましては、東京都西多摩建設事務所が実施する路面補修工事は、前年の道路調整会議の中で、次年度の計画が示されておりましたものですから、それに対応するため、町のほうで予算を組んで、事業実施の体制を取っていたところなのですが、これは東京都さんのいろいろな事情によると思うんですが、債務負担行為等で次年度以降の工事に送られるというようなことがございまして、計画変更があったことから、今回、かさ高調整を実施せずに減額をさせていただくという内容でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第16号の質疑を終結します。

次に、議案第16号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第7 議案第16号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第 16 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 17 号の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 17 号の質疑を終結します。

次に、議案第 17 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 8 議案第 17 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第 17 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9 議案第 18 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 10 議案第 19 号 令和 5 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 11 議案第 20 号 令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 12 議案第 21 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 13 議案第 22 号 令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 14 議案第 23 号 令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 15 議案第 24 号 令和 5 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 16 議案第 25 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。井上副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） それでは、議案第 18 号から議案第 25 号までの令和 5 年度奥多摩町一般会計をはじめとする各特別会計、企業会計全 8 会計の予算につきまして一括してご説明を申し上げます。

令和 5 年度の予算編成方針及び予算編成の基本的な考え方、財政運営の基本的事項につきましては、本会議初日に町長から施政方針で申し上げておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、タブレット端末の S i d e B o o k s を開きましたトップページの緑色のフォル

ダに令和5年度奥多摩町当初予算案の概要を格納しております。各会計の予算概要の詳細につきまして、予算特別委員会におきまして担当課長から説明をさせていただきますので、本日は、総括的に説明をさせていただきます。

はじめに、議案第18号 令和5年度奥多摩町一般会計予算についてご説明申し上げます。予算書をご覧ください3ページをご覧くださいと存じます。

歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70億1,000万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして1億3,000万円の増、率にいたしまして1.9%の増でございます。

2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものということで、前年度予算と比較した歳入の増減は、令和5年度当初予算案の概要2ページに、歳出の増減は4ページに掲載しておりますので、後程ご覧いただきたいと存じます。

継続費でございますが、第2条継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」によるもの。

町債でございますが、第3条町債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表町債」によるもの。

一時借入金でございますが、第4条一時借入金の借入れの最高額を10億円と定めるもの。歳出予算の流用でございますが、第5条歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

予算書の4ページをご覧ください。歳入につきまして説明をさせていただきます。歳入は4ページから6ページまででございます。

歳入では、前年度と比較して減額となるものが、款02 地方譲与税、款05 株式等譲渡所得割交付金、款09 地方特例交付金、5ページの款12 分担金及び負担金、款14 国庫支出金、款15 都支出金及び6ページの款20 諸収入となります。

歳入の中で、減額の大きなものは款15 都支出金で、前年度と比較して6,285万円、款20 諸収入が1億870万6,000円の減額となります。

前年と同額、増減なしとなるものは、5ページの款11 交通安全対策特別交付金、款19 繰越金で、それ以外は前年度と比較して増額となります。

歳入の中で増額の大きなものは、5ページ最上段の款10 地方交付税で、前年度と比較して1億3,000万円、款18 繰入金で1億1,735万2,000円の増額となります。

次に、7ページをご覧ください。歳出につきまして説明させていただきます。歳出は7

ページ及び8ページでございます。

歳出では、前年度と比較して減額となるものは、7ページの款01議会費、款04衛生費、款06農林水産業費、款08土木費、8ページの款10教育費、款11災害復旧費、款12公債費及び款13諸支出金となります。

歳出の中で減額の大きなものは、7ページの款06農林水産業費が前年度と比較して1億2,394万4,000円で、内水面漁業環境活用施設整備事業費の減額によるもの、8ページの款11災害復旧費で9,271万7,000円の減となりますが、これは令和元年台風第19号災害復旧事業の完了によるものでございます。

また、それ以外の項目では前年度と比較して増額となりますが、歳出の中で増額の大きなものは、7ページの款02総務費で、前年度と比較して2億8,253万6,000円の増額となりますが、これは庁舎建設整備事業費の基本設計業務委託料物件等補償費などによるもの、款07商工費が9,769万4,000円の増額ですが、これは観光施設整備事業費などによるものでございます。

9ページをご覧ください。第2表継続費でございますが、継続費とするものは、款2総務費、項1総務管理費、事業名、庁舎建設整備事業、総額5億4,115万8,000円、年度及び年割額につきましては、令和5年度4億9,915万8,000円、令和6年度4,200万円でございます。

10ページをご覧ください。第3表町債でございます。起債の目的ですが、庁舎建設整備事業の財源として1億600万円、国の地方交付税の不足分を補完する臨時財政対策として3,000万円を予定しております。起債の方法、利率並びに償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

以上で、議案第18号の説明を終わります。

次に、議案第19号 令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書をご覧いただき、3ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,700万円と定めるもので、前年度当初予算と同額を計上しております。

4ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して増減する項目はなく、前年度と同額の計上でございます。

5ページをご覧ください。歳出におきましては、款01総務費が12万8,000円の増額、款02予備費が12万8,000円の減額となります。

以上で、議案第 19 号の説明を終わります。

次に、議案第 20 号 令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の同じく 3 ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 6,500 万円と定めるもので、前年度当初予算と同額を計上しております。

4 ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して款 02 繰入金が 31 万 6,000 円の増額、款 03 諸収入が 31 万 6,000 円の減額でございます。

5 ページをご覧ください。歳出におきましては、款 01 総務費が 12 万 4,000 円の増額、款 02 予備費が 12 万 4,000 円の減額でございます。

以上で、議案第 20 号の説明を終わります。

次に、議案第 21 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

3 ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 億 700 万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして 900 万円の増、率にいたしまして 1.1%の増となります。

一時借入金でございますが、第 2 条一時借入金の借入れの最高額は 1 億円と定めるもの。

歳入歳出予算の流用でございますが、第 3 条歳入歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

4 ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して減額となるものは、款 01 国民健康保険税及び款 03 都支出金、増額となるものは、款 02 国庫支出金、款 05 繰入金及び款 06 繰越金となり、その他の項目につきましては前年度と同額でございます。

5 ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度と比較して減額となるものは、款 02 保険給付費、款 08 諸支出金及び 6 ページの款 09 予備費、増額となるものは、5 ページの款 01 総務費、款 03 国民健康保険事業納付金及び款 05 保健事業費となり、その他の項目につきましては前年度と同額でございます。

以上で、議案第 21 号の説明を終わります。

次に、議案第 22 号 令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書をご覧ください、3 ページをお開きください。歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 3,100 万円と定めるもので、前年度当

初予算と比較いたしまして600万円の増、率にいたしまして2.7%の増となります。

4ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して減額となるものは、款02 国庫支出金及び款05 諸収入、増額となるものは、款01 保険料及び款03 繰入金となり、款04 繰越金につきましては前年度と同額でございます。

5ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度と比較して減額となるものは、款01 総務費及び款04 葬祭費、増額となるものは、款02 広域連合納付金、款03 保健事業費及び款06 予備費となり、款05 諸支出金は同額でございます。

以上で、議案第22号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第23号 令和5年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の3ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億4,100万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして200万円の増、率にいたしまして0.2%の増となります。

一時借入金でございますが、第2条一時借入金の借入れの最高額は1億円と定めるもの。

歳出予算の流用でございますが、第3条歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

4ページをご覧ください。歳入におきまして、前年度と比較して減額となるものは、款01 保険料、款05 都支出金、増額となるものは、款03 国庫支出金、款04 支払基金交付金、款07 繰入金及び款09 使用料及び手数料となり、他の項目につきましては前年度と同額でございます。

5ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度と比較して減額となるものは、款02 保険給付費及び款04 基金積立金、増額となるものは、款01 総務費、款03 地域支援事業費及び款07 予備費となり、款05 公債費及び款06 諸支出金は前年度と同額となります。

以上で、議案第23号の説明を終わります。

次に、議案第24号 令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億1,200万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして100万円の減、率にいたしまして0.1%の減となります。

継続費でございますが、第2条継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」によるもの。

一時借入金でございますが、第3条一時借入金の借入れの最高額を1億円と定めるもの。歳出予算の流用でございますが、第4条歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

4ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して減額となるものは、款01分担金及び負担金及び款05繰入金、増額となるものは、款02使用料及び手数料、款03国庫支出金及び款04都支出金となり、その他の項目は前年度と同額となります。

5ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度と比較して減額となるものは、款03公債費及び款04予備費、増額となるものは、款01総務費及び款02事業費となります。

6ページをご覧ください。第2表継続費でございますが、継続費とするものは、款1総務費、項1総務管理費、事業名、下水道事業公営企業会計移行事業、総額3,540万円、年度及び年割額につきましては、令和3年度比1,211万3,000円、令和4年度718万8,000円、令和5年度1,609万9,000円でございます。

以上で、議案第24号の説明を終わります。

次に、議案第25号 令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の2ページをご覧ください。2ページの第1条は総則でございます。

第2条業務の予定量は次のとおりで、1号病床数は41床、2号年間患者数は入院7,320人、外来1万3,089人、3号1日平均患者数は入院20人、外来45人、4号年間時間外患者数は623人、5号年間訪問診療患者数は1,531人、6号主要な建設改良事業は、空調設備改修工事を予定しております。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、3ページをご覧ください。収入支出とも5億3,000万円で、前年度当初予算と比較いたしまして2,900万円の増、率にいたしまして5.8%の増となります。

第4条資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるもので、収入では9,000万円を、支出では1億1,413万2,000円を予定しており、収入は、前年度当初予算と比較いたしまして880万円の減、率にして8.9%の減、支出では982万円の増、率にして9.4%の増となります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,413万2,000円は、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

4ページをご覧ください。第5条一時借入金の限度額につきましては、3,000万円と定

め、第6条議会の議決を経なければ流用することができない経費として、1号職員給与費3億4,017万3,000円、2号交際費10万円としております。

第7条他会計からの補助金として一般会計及び他会計から補助を受ける金額でございますが、1号一般会計8,000万円、2号国民健康保険特別会計1,000円、3都支出金8,989万6,000円、4号町出資金9,000万円を予定しております。

第8条棚卸資産の購入限度額は、4,716万円とするものでございます。

以上で、議案第25号の説明を終わります。

以上で、議案第18号から議案第25号まで、8会計の新年度予算の説明を終わります。慎重なるご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。只今上程の議案第18号から議案第25号までについては、議長を除く委員11名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定しました。

ここで予算特別委員会正副委員長の互選のため暫時休憩とします。休憩中に正副委員長の選出を行い、ご報告願います。

午後3時09分休憩

午後3時12分再開

○議長（高橋 邦男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、正副委員長の選出が行われましたので、その結果を事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長（原島 滋隆君） 休憩中に予算特別委員会の正副委員長の選出が行われましたので、その結果をご報告いたします。

委員長に1番、伊藤英人議員、副委員長に2番、森田紀子議員、以上のとおり選出されました。

報告を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上のとおり、予算特別委員会委員長は、1番、伊藤英人議員、副委員長は、2番、森田紀子議員に決定しました。会期中に審査が終了するようお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は3月9日となっておりますので、明日3月8日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、明日3月8日は休会とすることに決定しました。

なお、本会議3日目は3月9日午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後3時14分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員